

平成24年第 1 回定例会

(第 2 日)

平成24年 3 月 9 日

平成24年第1回平川市議会定例会議事日程（第2号） 平成24年3月9日（金）

午前10時開議

第1 一般質問

本日の議会に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	石田隆芳	8	工藤竹雄	15	古川昭二
2	鳴海伸仁	9	對馬實	16	成田敏昭
3	今俊一	10	齋藤政子	17	佐藤雄
4	大澤敏彦	11	小笠原勝則	18	福士恵美子
5	山田尚人	12	齋藤剛	19	古川敏夫
6	小野長道	13	齋藤律子	20	小田桐信勝
7	佐々木利正	14	田中友彦		

欠席議員（0名）

なし

地方自治法第121条による出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	大 川 喜代治	会 計 管 理 者	菊 池 孝 夫
副 市 長	佐 藤 一 行	農 業 委 員 会 事 務 局 長	樋 口 正 博
総 務 部 長	古 川 鉄 美	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	白 戸 照 夫
企 画 財 政 部 長	木 村 雅 彦	平 川 診 療 所 事 務 長	蔦 谷 博 通
市 民 生 活 部 長	櫻 庭 正 紀	監 査 委 員 事 務 局 長	鳴 海 景 文
経 済 部 長	奈 良 進	消 防 長	駒 井 祐 正
建 設 部 長	八 木 橋 長	教 育 委 員 会 委 員 長	内 山 浩 子
水 道 部 長	中 田 博 光	教 育 長	佐 藤 満 廣
尾 上 総 合 支 所 長	松 田 健 雄	農 業 委 員 会 会 長	古 川 寛 三
碓 ヶ 関 総 合 支 所 長	花 岡 敏 則	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	内 山 久 人
教 育 委 員 会 事 務 局 長	芳 賀 秀 寿	代 表 監 査 委 員	古 川 敏 明

出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	小 野 勝 一 郎	主 査	古 川 聡 子
議 事 係 長	浅 原 勉	-	-

午前10時00分 開議

議長
(田中友彦議員)

皆さん、おはようございます。
 ただいまの出席議員は20名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
 議会広報のため、議場内での写真撮影を9日、12日の2日間許可しておりますので御了承願います。
 一般質問の答弁のため、市長、副市長、教育委員会委員長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。
 日程第1、一般質問に入ります。

19番
(古川敏夫議員)

一般質問の方法については、議会運営委員会において一括質問方式と一問一答方式の選択制をとっています。どちらも質疑応答の時間を、おおむね1時間以内とし、質問の回数制限は設けておりません。

また、議員におかれましては、傍聴者や市民の方にわかりやすい質問をお願いいたします。また、理事者側においても、同様の答弁をお願いいたします。

次に、発言の許可についてですが、会議規則第50条の規定に基づき、議員は挙手の上、議席番号を告げ、特別職を除いた市職員は挙手の上、職名を告げて、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。

それでは、一般質問を行います。

御手元に配布しています一般質問通告一覧表のとおり、一般質問者は11名であります。

本日は、第1席から第6席までを予定しております。

第1席、19番、古川敏夫議員の一般質問を許します。

古川敏夫議員の一般質問の方法は一括質問方式です。

古川敏夫議員の登壇を許可します。

古川敏夫議員、登壇。

(古川敏夫議員登壇)

皆さん、おはようございます。

第1席を賜りました、19番、古川敏夫でございます。

時のたつのは早いものであります。昨年3月11日、午後2時46分発生しました震災、未曾有の震災、千年に一度といわれる東日本大震災まであともう2日で丸1年になります。改めまして被災地の1日も早い復興を願うとともに、犠牲者の御霊が安らかに成仏されますことを心からお祈り申し上げます。合掌。

それでは、先に通告してありましたところの2点について質問いたします。

第1点は、福祉行政について。平成24年度の重点に掲げる事業について、お伺いいたします。私は、福祉の充実を願い、これまでいろいろ質問させていただきました。12月定例会におきましても市長の福祉に対する考えをお聞きいたしました。その時、市長は「国の動向が定まらない状況にあって、福祉行政については大変厳しい状況が予想される。また、私は福祉の充実を公約に掲げておりますので、国の動向を注視しながら市民の福祉の充実に全力を注いでいくつもりであります。」とお答えいただきました。市当局は、市長の理解もあり厳しい経済状況にありながら、いろいろ対応してきたと思っております。しかし、マスコミ等の報道によりますと、いろいろな状況により非常に厳しいと……。

そこでお聞きします。いろいろな問題を抱えておりますが、平成24年度の重点に掲げて取り組む事業についてお答えいただきたい。特に医療、介護など市民の負担増が避けて通れない状況になっていると思います。皆さん

すでに、新聞等で御承知のように介護保険が第4期では4,960円、5期では960円増の5,920円に設定されました。まさに厳しい状況にあります。私は、できれば健康で利用しなくてもすむのが一番と考えています。そこで、市民の健康づくりに対する具体的な事業についてお聞きいたします。

それでは第2点、地域活性化事業について。電線の地中化事業について。私は昨年質問だと思いますが、このことについて質問しました。その時のお答えは、24年着工、25年完成とお答えいただきました。そこでお聞きいたします。24年といいますが今年であります。今年1月から12月まであります。何月頃着工か、また25年の完成は何月頃かお聞きいたします。知っている範囲でいいですのでお願い申し上げます。

私はこの電線の地中化を当初質問いたしました。この目的は、景観、利便性はもちろんであります。私は世界一のねぶたは平川市の一番大きい祭りでございます。年々観客が増えております。昨年は今まで最高の1日目が2万人、2日目が1万5千人と3万5千人に増えました。今では弘前市や黒石市のねぶたより見ごたえがあると評判でありまして、年々増えてきております。私は近い将来10万人を目標としております。これは皆様無理だところでしょうか、県内はもちろんであります。今、県外からも世界一のねぶたが注目されておりますので、10万人を収容するには環境整備が必要であります。そのためには第一として、世界一のねぶたが威風堂々と運行できるような環境を作ってやらなければなりません。そのためには電線がどうしても邪魔であります。私は近い将来、中国、韓国からも世界一のねぶたを見に来る人があると思っております。10万人は夢ではありません。近い将来実現します。そのためにはぜひともこの電線地中化が実現しないと無理なものですから、市長よろしくお願い申し上げます。

それから、今、24年着工、25年は駅前から信号機までの100メートルの期間であります。そこまでは一応決定しておりますが、そこからバイパスまでの300メートル、これの見通しについて非常に厳しいと思っております。これが実現しないとねぶたが合同運行の際、非常に邪魔になります。電線があると世界一のねぶたがスムーズに運行できないので、その件に関しましても、国や県に強い要望をお願い申し上げる次第でございます。その見通しについてお伺いいたします。甚だ簡単ですが壇上からの質問、終わらせていただきます。ありがとうございました。

(古川敏夫議員降壇)

議長

ただいまの質問に対し理事者の答弁を求めます。

市長登壇。

(市長登壇)

市長

皆さん、おはようございます。

(大川喜代治)

第1席、古川敏夫議員の質問にお答えをいたします。

1の福祉行政について、平成24年度の重点に掲げる事業についてでございますけれども、現在市では、市民の健康づくりのため医療関係では乳幼

児医療費、ひとり親家庭等医療費の現物給付、特定健診特定保健指導、各種ガン検診、生活習慣改善プログラム事業、栄養講座、健康力アップ講座等の事業を実施しているところでございますが、平成24年度には新たな事業として、節目検診の無料化と、生活習慣病と介護予防のためのスローピング講座の開催を計画しております。また、介護につきましては介護予防に重点を置き、現在行われている運動機能向上のためのてんとうむし体操等の回数を増やし、実施場所として新たに東部地区を追加する予定しております。また、認知症関係では認知症予防プログラムの対象者を拡大するとともに、認知症高齢者見守り事業を実施し、これに関連して高齢者虐待防止の支援事業を実施する予定としております。今後とも市民の健康づくりのため努力してまいりますので、よろしく御理解のほどをお願いいたします。

2の地域活性化事業についてでございますけれども、平成24年度着工、25年度完成の見通しについて、電線地中化事業についてでございますが、電柱地中化事業につきましては、平成21年3月に青森県の第2期無電中化推進計画、期間が21年度から25年度まで了解を得ております。平成22年12月に東北地方無電中化協議会で正式に承認されたことは、古川議員も御承知のことと思っております。現在計画されている平賀駅からマルチ薬局までの区間につきましては、平成24年度に現地測量と地下埋設物の調査、設計を行う予定だと聞いております。なお、完成の時期に関しましては、測量や調査、設計が終了するまで工事内容が把握できないことから、工事期間を設定するには無理があり、完成の時期については今のところ回答できないとのことでしたので御理解をいただきたいと思っております。

次に、信号機からバイパスまでの残り300メートルの見通しはということでございますけれども、当初より平賀駅から大浪線バイパスまでの区間を県に要望しておりましたが、県の了解と東北地方無電中化協議会で承認を得ている区間が、平賀駅からマルチ薬局交差点までの100メートルとなっております。残りの区間につきましても引き続き重点要望事項として要望してまいりますので、御理解をお願いいたしたいと思っております。以上でございます。

(市長降壇)

19番、古川敏夫議員。

福祉行政についてであります。いろいろありがとうございます。要望であります。社会保障制度がどうなるかわからない状況にあって、市民にとって何よりも財産は健康だと思います。市民の健康づくりにもっと力を注いでもらいたいと思っておりますので、市長、もう一度市長の考えをお聞かせください。

それから、地域活性化事業についてであります。残りの300メートルはまだ見通しが立っていない。もしも県、国で予算つけない場合は市長はどう思っておりますか。私は、当初この問題が取り上げられたときは国の方で

議長
19番
(古川敏夫議員)

議長
市長
(大川喜代治)

はまだ予算の方を考えておりませんでした。市でやるように私お願いしたところ、ちょうどよく国・県のそれに当てはまって予算がついたわけでありますから、もしも市単独でやりますと15%の負担があります。県事業になりまして、負担が15%ありますので大変だと思いますが、もしもつかない場合、市そのもので15%負担して県の方とお話ししてやる気あるでしょうか。私はこれは平川市にとって、ぜひとも必要な事業と思っておりますが、市長のお考えをもう一度お聞かせ願います。

市長。

最初の部分ですけれども、健康づくりについて再度聞きたいということでありまして、今、市の方で進めています部分は先ほど答弁しましたけれども、また新たに足している部分もありまして、いろいろと私も勉強させていただいております。ただ、現状の部分で平川市として、これ以上のことをやれるかといいますとなかなか無理な部分がありまして……。最近読んだ本の中で、八王子市の北原茂実さんという方、脳神経外科の御医者様が自分で八王子を、病院を中心にする地域を健康の街というか、そういったのを作りたいというので、特殊な考え方でボランティアを病院に患者さんそのものがボランティアをしたり、病院と地域の人と一体になってそういう地域を作ってる例がありまして、そう簡単にはいかないと思っておりますけれども、やはり医療機関だけに任せておいて、また、行政だけで健康を作っていくとかでなく、結果的に自分たちの健康は自分で守っていかなければなりませんので、そういうのを合わせながら平川市では、どういうふうに行っていけばいいのか、先ほどお話しした部分に加味しながら、平川市の市民ともどもに健康のことに関して、それから医療費とかいろいろ加味してきますので考えていきたいと思っております。

それから、電柱の地下埋設のことなんですけれども、マルチのところまでは予算ついて、結果的にさっきも言いましたように期間決まってもせんけれども、その先の部分を古川議員おっしゃるのには、単独でもやる気があるのかというお話と認識しました。現在の時点で、あすこまでくるのにも何年もかかって大変な部分ですので、お金もかかるしいろいろありまして、とにかくいかに早く着工して完成させるかとそれに全力を尽くし、その先のことは先ほども言いましたように要望をしながら、何とか国・県の力を得ながら進めていきたいと思っておりました。市単独で今この場でやりますとは言えませんので、御理解をいただきたいと思っております。

議長
19番
(古川敏夫議員)

19番、古川敏夫議員。

1点目、福祉行政については、平川市は他市町村に引けを取らない福祉行政を展開していることは私も知っております。感謝もしております。

それから、2点目の電線地中化であります。ちょっと私、言うのが早すぎるかもしれません。と言いますのは、100メートルが完成してからだと遅いんですよ。その前に心構え持っていただきたいということで市長の考えを聞きたい、そのつもりでいたんです。そこで、100メートルで終わっ

ておきますと、平川市の商店街に対しては利便性・景観はいいんですけども、平川市の世界一のねぶたが拍手できないんですよ。

私これから観光が大事だと思っております。外貨を稼がないと。そのためには、ぜひともこれはどんなことがありましても、この電線の地中化は実行しなければ、私の目の黒いうちは実行したいなと思っておりますので、私はなかなか召喚しませんのでよろしく願いいたします。終わります。ありがとうございました。

議長

19番、古川敏夫議員の一般質問は終了いたしました。

第2席、1番、石田隆芳議員の一般質問を許します。

石田隆芳議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

石田隆芳議員の登壇を許可します。

1番、石田隆芳議員登壇。

(石田隆芳議員登壇)

1番
(石田隆芳議員)

皆さん、おはようございます。

議長の許可が出ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただく、第2席を賜ります1番、平新会、猿賀の石田でございます。

まず初めに、豪雪対策について。とりわけ、除排雪作業困難世帯に対する対応であります。今年6年ぶりの豪雪と言われる冬を迎え、特に除雪に関して各関係者の皆様には心から敬意を表する次第であります。その豪雪を受け、屋根の雪下ろしの事故や屋根等からの落雪に巻き込まれる事故、そして先般夕張においては、美術館の屋根が雪の重さで崩落するという事故もありました。一見すると、大きく頑丈そうな建物でさえ雪で崩落し恐怖を覚えるところでもあります。先日は青森市でも無人の倉庫が雪の重さで倒壊するという事故があり、これもテレビで放映されております。

我が平川市においても、住居、空き家合わせて7件の倒壊、そしてハウス被害106件という統計が出ております。そして、このような事故につながるからこそ、屋根の雪下ろし作業は雪国の住民にとって、とても重要な作業であります。そして屋根雪に関する事故は後を絶たず、この平川市でもけが人も発生しております。屋根の雪下ろしに関しては、健常者でさえも身の危険を伴う作業であり、とても重労働であります。また、屋根の雪下ろしに限らず、道路の除雪作業によって自宅前に積み上げられた硬い雪など、自宅からの出入りを妨げる場合もあり、その雪を排除するための作業もまた重労働なのであります。その重労働を高齢者世帯や障害者世帯などでは、困難を極めるものと考えるのは、火を見るよりも明らかなのではないのでしょうか。

そこでお伺いしますが、高齢者の単独世帯や高齢者夫婦だけの世帯、そして障害者世帯、単独世帯でもけがや病気で作業できない場合も考えられますが、そのような世帯に対する除排雪の対策はあるのでしょうか。そして、その対策があるのなら、どこに連絡しどのような手続きが必要なのではないのでしょうか。

次に、中学校武道・ダンス必修化に向けた平川市の実施要領についてありますが、9月議会において質問いたしました中学校武道必修化についてであります。その時点では外部指導者の登用は考えてないという答弁でありましたが、この4月からの実施に伴い各メディアの調査によっては授業中の事故に対する懸念、また全国レベルで見ただけの場合に指導者未経験者の把握をしていない府県、さらには研修を義務付けしていないケースもあると聞いております。

我が平川市では5校中1校が剣道、4校が柔道を必修化すると回答を前回の質問においていただいておりますが、その中で先日述べたような不安を御父兄が抱えることも十分に考えられます。とりわけ、柔道の必修化についてであります。全国的に柔道を必修化するという県は60%から90%あるということです。柔道人口が日本の3倍あるといわれるフランスでは、柔道を指導する場合は国家資格の保有が必要であり、その制度を導入してから事故が激減したという事例もあります。柔道における重篤な事故は、頭部を強打して発生するケースがほとんどだと皆さんお考えになると思いますが、事故の中には以前NHKのテレビにも出ておりましたが、加速損傷という症例が多くあります。加速損傷とは、簡単にいいますと基本的には直接頭部に外力が加わることによって、脳と硬膜をつなぐ橋静脈が伸ばされることによって発症するそうですが、これは決して直接頭部を強打することで発生するのではなく、頭部が激しく動くことによって頭蓋内で脳が動き発生する症例であります。

このような症例は、専門的知識と指導方法を熟知した指導者が立ち会うことによって、防げる可能性が増えるのであります。それはフランスでも事故が激減したことで裏づけられているのではないのでしょうか。また、私もある中学校での授業を視察させていただく機会があり、実際に柔道着を私も着て授業に参加させていただきました。その中で感想ですが、礼節を重んじるはずの武道の授業にもかかわらず、先生と生徒の間になれ合いの空気が流れ、御世辞にも礼節があるとは言えない状態でした。そのような状態では、いつかが人が出るのではないかと不安に駆られました。そもそも、武道の授業を行う上で、1名の教師が一度に初心者である生徒、何名に対して授業ができるとお考えなのではないでしょうか。私も柔道経験者として現場で感じたのは、やはり専門の指導者が一人でもいれば少なくともなれ合いはなくなり、またチームティーチングを利用した効果的な指導が可能なのではないかということです。

それらを踏まえたうえで再度お聞かせいただきたいのですが、外部指導者の登用について再考はなされたのでしょうか。

次に、使用する資材の確保についてありますが、柔道を行うに当たっては、最低でも畳敷きが必要であります。畳の硬さに起因するけがの防止との観点から、今後は全国柔道連盟認定の畳を利用しなければならないという話も耳にしております。各中学校ではそのような畳の用意はお考えな

のでしょうか。また、現在使用している畳はどのように取り扱うのでしょうか。そしてもし用意するとすれば何畳くらいをお考えなのでしょうか。

また、柔道着についても学校の備品として用意するのか、それとも各個に用意してもらうのかお聞かせください。

以上で壇上からの一般質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

(石田隆芳議員降壇)

議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

市長

(大川喜代治)

第2席、石田隆芳議員の一般質問にお答えをいたします。

1番目の豪雪対策についてでございますけれども、市では高齢者世帯、障害者世帯の除排雪対策は行っておりませんが、社会福祉協議会、ボランティア連絡協議会ではひとり暮らしの高齢者世帯等を対象に屋根の雪下ろし、除雪のボランティア活動を実施しております。今冬期は要支援者16件のうち、8件は実施済みであります。7件は業者等及び近隣支援により実施済み、残り1件は観察中であります。今現在大丈夫だという状況であります。雪下ろしボランティアの対象外は、町会単位で雪下ろしを受けている世帯、生活保護世帯、雪下ろし費用が賄える世帯、市内及び近隣市町村に親族がいる世帯となっております。この近隣市町村の範囲は、おおむね中弘南黒地域としておりますので御理解をお願いいたします。

足りない部分は担当部長に答弁させますので、よろしくをお願いいたします。

2番目については、教育長の方に答弁させます。

(市長降壇)

議長

教育長

(佐藤満廣)

教育長。自席で答弁願います。

2席の石田議員に答弁いたします。まず、第一点の中学校の柔道を行う場合に何名指導者が、先生が生徒を指導するかということですが、これは一学級の人数が40名と決まっておりますので、柔道についても40名を一人の先生が指導するということになります。平川の中学校の場合は40名はございません。34名か35名が最高でございます。具体的に申し上げますと、最高が35名に一人の先生が指導するとなります。それから、武道を指導する時期ですけれども、大体調べてみますと9月から10月、12月から1月を予定している学校が多ございました。

それから、市内の中学校で柔道の有段者は何名いるか、指導はどうなっているのかということでもございましたけれども、5校ある内の有段者のいる学校は4校でございます。一つの学校が有段者がいませんけれども、これは後で説明します。その指導する場合はどうするかということでもありますけれども、有段者いるかないかにかかわらず、県教委の方では保健体育の先生に対して、武道の授業のやり方を毎年行っております。私たちの

平川地区でも、保健体育の先生方を全員それを受講させておりますので、その点については有段者であるかないのかはあまりかわりがないのではないかと考えております。

それで、外部の指導者をどうするか、安全対策のために外部の指導者をどうやってやるかということについてなんですけれども、いろいろな考え方がございまして、県教委の方からの通達もありますし、それから、石田議員が関与している柔道連盟の方からもいろんな通達が入ってまいりました。今のところ教育委員会では外部の指導者を検討している最中でございますけれども、外部の指導者を入れるということまでは至っておりません。ただし、実施するにあたって学校現場の状況をよく調査し、あるいは意見を聞き、あるいは議員の皆様の意見を聞きながら、安全が第一ですのでその時どうするかということについては、これから考えていかなければならない問題だとも思っておりますので、よろしくお願ひいたします。その指導する指導者を入れた時の授業の形態でございますけれども、あくまで学校教育の中でやるということでございますので、指導者は保健体育の先生が指導権を握って、多分外部の指導者は支援にあたるという考え方になりますので、御了解していただければと思います。

それから畳についてでございますけれども、現在平賀東中学校では柔道の授業を行っておりますので、きちんと畳については確保しております。その他の中学校の内、剣道を実施する葛川中学校を除く、3校については各校72畳確保することにしております。柔道着については、尾上中学校、平賀西中学校、平賀東中学校については一学級の量40着、碓ヶ関中学校は30着を用意しております。なお、柔道着の使用については、準備したものを授業ごとに使用し、結果としては着まわしすることになりますけれども、授業が終わった後各校において洗濯し、管理することにしておりますのでよろしくお願ひいたします。以上でございます。

市民生活部長。

第1点の豪雪対策の中で、どこに連絡すればいいのかというお話でした。今般の豪雪ということで、豪雪対策本部設置後については窓口として防災担当の方が一義的な窓口の対応をしております。ただ、対策本部設置前については、それぞれの部署に御連絡いただくというふうな形になるのかなと思います。その関係でいろいろなトラブル、あるいは連絡等のミスもあったやに聞いております。

基本的に、福祉事務所関係で対応しているというふうな形で今、市長から答弁ありましたけれども、ひとり暮らしや何らかの事情で厳しい環境におられる方は、福祉事務所が行うわけですけれども、雪のことということで、一斉に道路関係、空き家関係、さまざま大きな雪捨て場の問題などいろいろ課題が出てきますので、そういうことについてはやはり対策本部の設置で願ひするしかないのかなと。今、御指摘の点については福祉事務所ということになります。その中で、もともと災害用に情報網を福祉事務

議長
市民生活部長
(櫻庭正紀)

所は持っております。もちろん、社会福祉協議会にも御協力をいただきながら、民生委員、あるいは町会行政委員の方々の連絡網を整備しております。一般的にはやはり、もちろん私どもに連絡するのもそうなんですけれども、民生委員の方々はリストを持っていますので、各町会を巡回して見ていただいております。その中で、町会長さんとか連絡をしながら町会である程度やっていただいているところもございます。なかなかそれができないような状態になった場合に、市でスノーバスターというような形でボランティアを募集して、多くの関係機関の協力を得ながらやっているわけなんですけれども、今冬のような大雪の場合は殺到するというのもございまして、また、通常勤務している方ですので、日曜日をお願いするというのもありまして、即効性が遅いと言われれば確かにそのように思っております。

その中でも、やはり町会、民生委員の方々の協力を得ながら、緊急なものについては、職員、社会福祉協議会の職員も対応しております。そういう形で、一番状況をわかっている民生委員や行政委員の方に、まずどうしたらいいのか御相談するのが一番わかりやすいのかなと。まっすぐうちの方に電話連絡でも構いませんけれども……。そういう形で、基本的にひとり暮らしの方について回っておりますので、そういうことをお話していただければ誤解が少なく済むというふうに考えています。

議長
1番
(石田隆芳議員)

1番、石田議員。

1番、石田ですけれども、今、スノーバスターという話が出たんですけれども、これスノーバスターというのは市でやっているものなんですか。お聞かせ願いたいんですけれども。

議長
市民生活部長
(櫻庭正紀)

市民生活部長。

主催は平川市ボランティア連絡協議会という形になっております。

議長
1番
(石田隆芳議員)

1番、石田議員。

それは本当のボランティアで、お金とかはかからないボランティアなのでしょうか。

議長
市民生活部長
(櫻庭正紀)

市民生活部長。

もちろん、御負担はいただいておりません。ただ、市からボランティア連絡協議会の方に一定の補助をしておりますので、その中で、ジュース代等が出るような形で対応していただいております。

議長
1番
(石田隆芳議員)

1番、石田議員。

1番、石田ですけれども、先ほども言われた近隣に親族がいないところという範囲を言ったんですけれども、中弘南黒というのが前提になりますか。そこのお聞かせ願います。

議長
市民生活部長
(櫻庭正紀)

市民生活部長。

一概にそのようには限定は出来ないのかなと思っております。その御親族の方の対応能力なり、あるいは現在のその方の資金力というか経済力の

議長
1番
(石田隆芳議員)

ような状況も加味しなければならぬと思いますけれども、基本的にその家屋に来てやっていただけるであろうと思われる距離感と申しますが、そういう形で中弘南黒ということで、その点についてはケースバイケースもあるかと思いますが、御相談していただければと思います。

1番、石田議員。

ただ今のはわかりましたけれども、例えば平川市でも先ほど言ったように、空き家でも倒壊している家があるんですけども、その空き家の屋根雪というのは、例えば誰もいないんですよね。そういう時の道路側、例えば角地であれば道路の方に倒壊してくるという問題があると思うんですけども、もしそういうような事態になるということになれば、そういう対応とか市であるんでしょうか。

議長
総務部長
(古川鉄美)

総務部長。

空き家対策ということで実を言いますと今、雪が緩んできますと毎日のように4、5件のそういう相談事が入っております。本部の方にですね。それで、一応職員がその場所に出かけていきまして、どのような状況なのかということで、空き家については隣近所から状況ですね、親戚の人がいるのかそこら辺を調査しまして、親戚がいる人については、その親戚の人に電話したりして対処していただきたいということで進めております。市では除雪に関する予算化はされていませんので、そこら辺は業者なり、建設協会なり、シルバー人材センターなどそういう業者を紹介しています。ただ、誰も親戚がいなくて、何件かあったのですが、例えば息子さんが東京にいるとかというケースもありました。それについては、住所を調べて東京の方に手紙をやったりですね、電話がわかれば電話でやります。電話など連絡が取れない場合には、手紙をやって至急連絡をしていただきたい旨で連絡をとり、向こうから電話が来たケースもありまして、それについてはこちらの方で業者等の紹介をして、直接やり取りをしていただいたというケースがあります。ただ即危険ですね、至急片付けなければ今にでも危険だという部分に対しては、職員なり、それから消防団が対処している状況でございます。以上です。

議長
1番
(石田隆芳議員)

1番、石田議員。

1番、石田です。今のお話はわかりましたけれども、高齢者の方々そしてまた障害者の方々に、市としても弱者に手を差し伸べる、そういうような行政でなければならぬのではないかというふうに思いますので、もし予算化できるのであればしてほしいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

そして次の柔道武道化のことなんですけれども、先ほど指導者とかの話で何名か実習とかに行ってるというようなお話を教育長さんが言われたんですけども、実際私も柔道を40年以上やっていますからわかるんですけども、ただ単に保健体育の先生がかじっただけで、有段者がいるとかいないとか関係ないと私も思うんですけども、それで事故が起きないとい

う考え方は非常に甘い考え方だというふうに私は思っていますし、先ほどの何名に対してということで、1人の教師が……わかる人何人かいればいいんですよ、その生徒の中にでも、例えば柔道をやっている生徒がいれば御手伝いできて、やれるとは思いますが、全く知らない状態の人、それもかじただけの先生が、それで35人の本当の初心者に授業を教えるなんて、私は到底無理だと思いますけれども。そこいら辺のところはどういうふうに考えていますか。

議長
教育長
(佐藤満廣)

教育長。

お答えいたします。先ほど石田議員がある学校行って、柔道の授業はなれ合いで、礼儀だとかそういうのはあまりやっていないんじゃないかとの御指摘でございましたけれども、そのことに対しては私たちも反省して、皆さんにさらに指導申し上げたいこう思っています。今、御質問になられたことに関しては、指導者がどういう場合に展開するかということなんですけれども、考えてみますというと柔道の授業の中でやるということは、実は教授法とか、あるいはまた体育の指導法とか、そういうのきちっと授業で受けて来た先生が指導するわけです。したがって授業のやり方そのものについては、導入があったり展開があったり終末があったりして、きちんとした過程を踏んでやっているということになります。講習会の方の話を聞いてみても、「このときはこういうふうにしてやるんだよ。これこれこういうふうにしてやるんだよ。」と、きちんとやっておりますので、必ずしも柔道の知識すべてを持った人が授業にあたられるのが……いいいいんですけれども、いなくても十分こなせるような過程にはなっていると私は今のところ理解しております。と申しますのは、今までいろんな問題があります。一つは柔道の授業やってなくても、部活動で外部の指導者いっぱい入れてます、来てます。その時に問題になったのは、外部の指導者がはたしてそういう資質があるのかどうかというのがいつも問題になって、その問題がマスコミに大きく取り上げられてきました。そのことは石田議員も十分知っていると思います。そこで指導者養成プロジェクト特別委員会とか、あるいはまた全日本柔道連盟上村会長さんの名前で来てますけれども、この人たちが一生懸命になって学校の柔道を応援しようとしています。その時に一番にしているのは、指導者の資質をどう育成するかということです。これと学校の意見がうまく合って、これからの武道の教育がなされれば、私は本当にいい方向に向かっていくのではないだろうか、こう思っておりますのでよろしく御支援いただきたいと思っております。

議長
1番
(石田隆芳議員)

1番、石田議員。

はい、1番、石田です。今、教育長の方から資質のある人間という話でありましたけれども、確か柔道連盟の方ではスポーツ振興課だと思っておりますが、それらを通して指導者の登録したものを配布するという話を聞いたのですが、それは平川市にも来てるのでしょうか。

それと、安全に配慮した青森県の柔道連盟で独自の指導案を作成して、

3月いっぱいぐらいに各教育委員会に配布するという話も聞いたんですけども、それはまだでしょうか。そこをお聞かせください。

議長
教育長
(佐藤満廣)

教育長。

今、御質問になられたことについては、まだ入っておりません。ですから、先ほども申し上げましたように柔道連盟の方でも非常に苦労なさって、事故のないようにして指導員を派遣したいとなれば、ありがたく私たちも思いますし、大いにこういう話を盛り上げて学校教育と社会教育、あるいはまた私たちの行政を扱う、この三者が一緒になって事故のないような、安全な柔道教育を進めていかなければならない、こう思っておりますのでよろしく願いいたします。

議長
1番
(石田隆芳議員)

1番、石田議員。

基本の話に戻るんですけども、私、質問の中でなれ合いという言葉を使ったんですけども、私の言うのは外部指導者が入ることによって、緊張感が増すんですよ。例えば体育の先生がいつもやっているとなれば、さっき言ったようになれ合いというものが生じて、そこに外部の指導者が入ってくることによって、やはり緊張感というのが必ず生まれるんですよ。私たちもいろいろな所に行ってやったりしたんですが、見たことない人が行ったとすれば人というのは緊張するんですよ。私も1番最初に壇上に上がったときは緊張しましたが、それと同じで1番最初に会った人とか、違う人が今日来ているとなれば子どもたちでも緊張感が出てきて、けがというかそういうものも少なくなるというのが私の経験上あるんですよ。

それと柔道連盟の畳の件なんですけれども、柔道連盟で多分来てるか来てないかわからないんですけども、今の柔連の公認の畳というのは柔らかいんですよ。私も尾上の方で小学校の柔道の教室をやっておりますが、改めて考えてみれば、尾上の柔道教室の畳もかなり硬くてけがするもとだなと感じなんですよ。見たことあるかないかわからないんですけども、畳の柔らかさでもけがが激減するのかなというふうに思ってるんですけども、先ほど言ったその畳ですね、緊張感のものかと畳の関係なんなんですけれども、どのような業者にどういうふうな畳を注文したのか、注文したとすれば、ちょっとお聞かせ願いたんですけども。

議長
教育長
(佐藤満廣)

教育長。

二つの質問でございますけれども、第1番目の質問、外部の人たちが授業を見ることによって緊張感が生まれて、事故が少なくなるのではないか。これはですね、私たち教育の現場では常識なんですよ。外部の人たちに授業を見せたり、父兄に見せたり。これらをするによって、先生たちが非常に緊張していい授業を展開する、いわゆる外部の人たちが入る教育的効果です。このことも私は十分知っていますし、そのことを念頭に入れながら、柔道連盟の名簿が来れば、その人たちを参考にして学校と協議しながら、入れるかかどうかこれから相談していきたいと思っております。

柔道の2番目の質問については、局長。

議長
教育委員会事務
局長（芳賀秀寿）

教育委員会事務局長。

ただ今、柔道の畳のことでございますが、質問の趣旨は全柔連の公認の畳かというそういう趣旨ですが、基本的に私どもが発注した、今、準備しようとしている畳は公認の畳ではございません。見解としては、弘前市等々の情報収集しながらどういう畳がということで、いろいろ参考にさせていただいたんですけども、公式な試合ということでは考えていないので、公認されていない畳でも十分体育の授業に耐えうるというふうな判断を弘前市でもされていることから、私どももそういうふうな形で公認ということまでは至っておりません。なお、畳の構造がカタログ、あるいは商品の説明でございますが、3層でクッション性があり、ある程度の衝撃に対応しているという商品でございました。以上でございます。

議長
1番
（石田隆芳議員）

1番、石田議員。

今の答弁はわかりました。それと前回の質問でちょっとお聞きしたいんですが、大体年間10時間というような話でしたけれども、例えば10時間でどれくらいできるのかというと、礼儀作法そしてまた受身程度ぐらいしか私はできないのではないかなというふうに思っております。そしてやるのであれば、立技より寝技の方がけがも少ないし効果的なのではないかというふうに思っておるのですけれども、どこいら辺までやれるというふうにお考えなのかお聞かせ願いたいと思います。

議長
教育長
（佐藤満廣）

教育長。

今の質問ですけれども、そのことについては授業内容のことなので、今はこれこれこうで、ここまでやれるとは申し上げにくいんですけども、ちょっとこう見たところ、かなりのところまでやれるような状態にあります。それは授業としてこういう具合にやるということ。例えば皆にやらせるとかそういうことでなく、2人の人を前において何かやらせるとかそういう例もたくさんございますので、安全面に配慮しながら恐らくかなりのところまでやれるだろうと思います。参考までに全国のいろいろな記事を見てみますと、この技はやらせない、この技まではやらせる。こういうことを決めているところもあります。私は基本的にはこの考え方はよくないのかなと思ったりもしています。というのは、柔道そのものを総合的に教えるのであれば、柔道にはこれこれこういう技があるということ避けては通れないのではないかと思います。そのために日本古来の柔道を取り入れたということですから、柔道の全体的なものをどうやって教えるかというのが課題になります。映像で教えてもいいし、あるいは口でしゃべってもいいし、そういうことをやらせるというのが大事だと思っていますので、よろしく願いいたします。そのことについては、皆さんの意見を十分に聞きながらやっていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

議長
1番

1番、石田議員。

はい、1番、石田です。先ほどから教育長が言われてる、見ただけとか、

(石田隆芳議員)

ビデオを見せるという話ですか、やはり何事もやってみて初めてわかるもので、受身をきちっとやらないで物事は絶対できないんですよ。例えば転んだときでも通常の人には頭を打つところを、ちゃんと基本的な部分を覚えていけば、頭を打つところをけがをしないと。そのときだけではなく、通常の生活にも通用するということになると思うんです。それとまた、最後になりますけれども、柔道着の用意という点なんですけれども、大体40着というような形で、着まわしという形をとると思うんですけれども、現代の子どもたちというのは、いくら洗濯したとしても人が着たものを着たくないというような人が多いと思うんですけれども、そこいら辺のところはどのように考えているものなのでしょうか、お聞かせください。

議長

教育長。

教育長

今、おっしゃったことに対しては学校でも十分気をつけてやっていくと。例えば受身が必要だと、それが柔道の一番の基本なんだと。そういうことの認識で受身からやっていくことも必要でしょうし、今、おっしゃったことには学校の現場とよく話し合いながら、どういう具合な教育をやっていくと柔道を教えたことになるのかどうかということは、十分やっていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

(佐藤満廣)

それから柔道着のことなんだけれども、柔道着そのものをどうするかというのは、どこの学校でも大問題になっています。電話かけて聞いたんですけれども、どこでも問題になっています。1、2年生に全員、教育予算で買ってやるという学校は聞いたことがありません。そこでどういう具合の指導やっているところがあるかという、貸し柔道着を使ってそれを用いる学校もあります、新聞記事でありますけれども、800円で何着だったかわからないけれども、やっている学校も、やろうかなと思っている学校もあります。私たちは今、基本的には1学級の生徒分あればいいのではないかという認識に立っています。そのときにいろんな着たくないとか、臭いすとかいっぱい文句が来るだろうと思います。それを防ぐために洗濯をして、回してやるということになるんだけれども、ここまでは了承していただきたいというのが、教育委員会としての意見でございます。やってみていろいろな問題が出てくるんだろうと思うんだけれども、そのときに対処していく方法がないかなと感じが……、今のところはそこまでしか考えていません。本当は皆に買ってやって、1年に7、8時間しか使わない、まあ10時間使うのをちょっと予算では無理があるのかなという気がいたします。洗濯して、清潔なものを着せて柔道を展開していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長

1番、石田議員。

1番

お話はよくわかりましたので、少しずつ改善してよい方向にもっていつてもらえればいいと思います。

(石田隆芳議員)

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長

1 番、石田隆芳議員の一般質問は終了いたしました。
11時20分まで休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時21分 開議

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。
第3席、5番、山田尚人議員の一般質問を許します。
山田尚人議員の一般質問の方式は、一問一答方式です。
自席にて山田尚人議員の一般質問を許可します。

5番
(山田尚人議員)

5番、山田議員。
第3席、5番、平新会の山田尚人でございます。
それでは通告に従い、質問をいたしますので答弁をよろしくお願ひします。

1、平川市新庁舎建設について。私は、昨年の9月定例会において「平川市役所建設について」ということで、取り上げさせていただきました。そのときの答弁では、庁舎内に検討委員会を作り検討させたいと記憶しております。

そこで、庁舎内の検討委員会の経緯についてお知らせください。

防災拠点施設としての機能についてということで、東日本大震災にみられるように、震度6から7の巨大地震が発生した場合、平川市役所本庁舎・分庁舎は前回の質問で倒壊なり崩壊すると思います。倒壊、崩壊とするならば、防災拠点施設本部としての機能はどうなるのかお示してください。

5番、耐震診断の結果を受けて、5番にも関連するわけなんですけれども、当然改修、補強等についてそこいら辺の見解もお知らせしていただきたいと思います。1番目は以上です。

議長
市長
(大川喜代治)

市長、自席で答弁願います。
第3席、山田尚人議員の質問にお答えいたします。

1番の平川市新庁舎建設についてでございますが、の庁舎内の検討委員会の経緯についてでございます。本庁舎の耐震対策庁内検討委員会については、昨年の10月に設置しております。これまでに委員会を3回開催しており、この内容につきましては、耐震改修等における工法別費用の試算をもとに、検討中でありまして、御理解をお願いしたいと思っております。

の防災拠点施設としての機能についてでございますけれども、検討委員会において、本庁舎は防災拠点施設としての機能確保するために、非常用発電機の改修や防災無線施設整備について、平成24年度予算に計上するとともに、問題がある耐震性についても協議しているところでございます。また、分庁舎等については、今後の組織機構の見直す時期を踏まえながら、検討していきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思っております。

の耐震診断の結果を受けての改修についてでございますが、本庁舎の耐震補強については、耐震補強して改修した場合の改修費、新たに建替えた場合の改築費の算出をするとともに、市全体の長期的な財政計画を含めながら、その時期についても検討委員会で検討中でありますので御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

議長
5番
(山田尚人議員)

5番、山田議員。

1番から3番まで関連するかと思っておりますけれども、今、試算の段階で鋭意議論を深めていることかと思っておりますけれども、そうすればこの方針についていつごろ、市長、副市長、総務部長も含めた感じで結論が出るのか、時期的なものをお知らせください。

議長
総務部長
(古川鉄美)

総務部長。

いつごろ結論が出るのかということですが、一応、今まで庁舎内の検討委員会を3回、4回と開催しまして、3月にもう一度開催する予定です。そして検討委員会としては、今年度中にいろいろな問題が出なければ、それを市長に報告する予定ですが、またこれから問題が出ればずれのかもしれない。ただいろいろ経費もかかりますし、また長期的な財政試算も必要ですので、議員の皆さんにも相談することになるかもしれません。いずれにしても今の本庁舎は耐震上問題があるということですので、早めに結論を出すということで進めていますので、よろしく御理解をお願いいたします。

議長
5番
(山田尚人議員)

5番、山田議員。

私の考える結論としまして、昨年の東日本大震災にみられるように、これは9月でもお話ししましたが、発生してからではもう遅い。それで今、取り組まれております復旧・復興のために膨大な経費、時間、労力がかかることはもとより、この災害により尊い命まで奪われます。ことわざにありますけれども、転ばぬ先の杖とか、先手必勝とかその行動のみが、そのことを回避できるものだと思っております。そこで行政側に対しても、危機意識、スピード感をもったさらなる議論を私から要望いたしまして、1番目の質問に対しては答弁いたしません。

2番に入らせていただきます。平川市の行政財産、普通財産の今後の計画についてということで、2番目を起こしました。何を言っているのかちょっとわからないかなと、思う方もおられれば困りますので、例えばの話でお話させていただきます。平賀地域では、旧小和森小学校跡地1万2,000平米、旧共済組合跡地7,900平米、旧郷土資料館跡地2,200平米。尾上地域では南田中旧駐在所跡地283平米。碓ヶ関地域では、旧碓ヶ関幼稚園跡地3,850平米、旧古懸小学校跡地4,994平米などが普通財産になっているかと思っております。今後のその土地の利活用の考え方について、お示ししていただきたいと思っております。

議長
市長

市長。

2番目でございますけれども、現在、売却中の市有財産は6件となって

(大川喜代治) おりまして、今後とも適正な売却価格を設定し、積極的に売却を進めて行きたいと考えております。考え方としては不用財産はなくしていくと、そういう考え方でございます。

議長 5番、山田議員。

5番 (山田尚人議員) 私の認識が間違っていないければ、平賀地域では旧小和森小学校の跡地、これ史跡、遺跡の関係のことでなかなかそこいら辺が進まないというように聞いておりますけれども、市として売却できる状態にするためにそこいら辺を早めるとか、例えば史跡の関係で網がかかっている部分を取り払うとかということは、どのように考えておりますか。お願いしたいと思えます。

議長 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 (芳賀秀寿) 今、旧小和森小学校の跡地の遺跡、埋蔵文化財の包蔵地の指定がかかっている地域の約1万2,000平米くらいあるかと思えますけれども、そのことかと思えます。基本的に埋蔵文化財というのは、皆さん御承知のとおり国の、いわゆる文化遺産としてこれは保存する必要があることから、開発等にかかわりましては、開発する際には基本的には発掘をするということが前提になります。要するに文化遺産を発掘をしながら保存するということになります。私どもの方では財産をどうするかということには、答えが出ないんですけれども、そういう発掘に多額の費用がかかることから、なかなか開発が進まなかったという経緯があるかと思えます。以上でございます。

議長 5番、山田議員。

5番 (山田尚人議員) 今の部分を含めまして、問題があるところがありますので、今後そこいら辺は教育委員会はもちろんですけれども、総務部とよく連絡を取りながらそういう方向性であるということで、クリアーをしていただきたいと。これも要望で終わります。

議長 3番目ですけれども、碓ヶ関地域国道7号にかかる湯の沢こ道橋の撤去についてです。これは全く私よくわかりませんので、これまでの経緯と今後の見通しとでも言いますか、そこいら辺の部分、わかっている範囲内で結構でございますので、お知らせをしていただきたいと思います。

議長 市長。

市長 (大川喜代治) 3番目の碓ヶ関地域国道7号線にかかる、国道にかかっている道路の上の関係ですね。その部分は、湯ノ沢こ道橋だと思います。平成50年の奥羽本線複線化に伴い、旧国鉄から旧碓ヶ関村が無償譲渡を受けたものでございます。こ道橋の撤去につきましては、平成19年から地域づくり懇談会等の席上で国土交通省へお願いしているところでございます。平成23年3月に、直轄国道をまたぐ橋梁に関する健全性調査の直轄支援で国土交通省が調査したところ、補修が望ましい箇所はあったものの、緊急対応が必要な箇所ではありませんとのことでした。これからも引き続き国土交通省に撤去のお願いをしてまいりたいと思っております。

議長
市長
(大川喜代治)
議長
5番
(山田尚人議員)

話に聞きますと、今年豪雪で碓ヶ関、平賀の地域、ここいら辺全体の地域が豪雪であの橋にも非常に多く雪が積もって、あのままにしておけば大変なのかな、という国土交通省側の対応の話も聞いてました。今月の末に東京の方に陳情に行ってきますので、このことも要望してきたいと思っています。

市長答弁の中に平成50年という箇所、訂正してください。

すいません、平成でなくて昭和でございます。訂正願います。

5番、山田議員。

市長を初めとして、そこいら辺の部分も非常に考えていただいているようですので、陳情をさらに強めて早期に解決できるようにしていただきたいと思います。これも要望でございます。

4番に入ります。これ西の「たいら」団地と言うのか、西の「たい」団地と言うのかちょっとあれですけども、市営住宅について。たまたまとも言いますか、今年は豪雪であったので、私が在職中に建設課にいたという部分も含めて、どうなっているだろうなあと思い見に行ってきた。非常に多く雪が積もっていたということを目の当たりにしまして、この質問になりました。

この西の平団地市営住宅については、これは建設年度、耐震診断の関係、入所状況についてお知らせください。あわせてこれ通告にはちょっとなかったんですけども、23年どのような修繕が何件くらいあって、修繕額どれくらいかもしらなければならぬと思います。

それで 番ですけども、改修及び新築。建て替えの計画とでも言いますか、その計画についてもし考えておられましたらお知らせください。それで、私この通告書出してから24年度の予算書見たわけなんですけども、その中に市営住宅のストック改善という名前で、1億1,050万円新規計上されているわけで、その額はいいんですけども、ストック改善とはどういう改善なのか、もしおわかりでしたら、市長がわからなければ部長さんでもお願いしたいと思います。

議長
市長
(大川喜代治)

市長。

4番目の西の平団地について、でございますけれども、現在の市営住宅は1号棟が昭和54年度、2号棟と3号棟が昭和55年度、4号棟と5号棟が昭和56年度に建設され、各棟とも30年以上経過しております。耐震診断につきましては、平成9年度に診断を行い耐震性には問題は無いとの判定結果が出ております。また、現在の入居状況につきましては、全80戸のうち4戸が空室となっておりますが、24年度からの改善工事の仮住居として使用するため、入居者の募集は現在行っておりませんので、そういうことで御理解をいただきたいと思います。

23年度の方は担当部長の方に答えさせます。

それから、の改修及び新築についてでございますけれども、市営住宅

の点検強化並びに計画的な改善等を実施することにより、住宅の保全・管理及び長寿命化に資することを目的に、平成22年度に「平川市公営住宅等長寿命化計画」を策定しております。その計画に基づき、鉄筋コンクリート造の耐用年数70年を維持するために、住居の内装工事、廊下・階段等の共用部分の改修、屋根・外壁等の外装工事を実施する予定でございます。事業期間は、平成24年度から平成27年度までの4カ年で、24年度は全5棟の実施設計と1号棟の改修工事を行い、25年度は2号棟を26年度は3号棟を改修し、最終年度の27年度には4号棟と5号棟を改修する計画になっております。

答弁のしていないところは、担当部長に答えさせますので。

議長
建設部長
(八木橋 長)

建設部長。

修繕の件数ということですが、23年度全体で33件でございます。もっとも多いのが風呂釜のパッキンの痛み、交換でございます。それが20件。そのほかに給水管の修理、火災報知機とか排水詰まりとかがあります。金額にしては、11万とちょっとということになります。

それから公営住宅等ストック総合改善事業の意味でございますが、これは現在の住宅を改善、いわゆる劣化防止、耐久性の向上、維持管理の容易化のために改善して、長寿命化を図るという事業でございます。

議長
5番
(山田尚人議員)

5番、山田議員。

今、お聞かせ願って本当にありがとうございました。そのような順序で、リフォームまでいかないんでしょうけども、また建築当時みたいな部分のように改修なされるということを聞いて、まずは安心しました。それとあわせて、入居者も非常に喜ぶのではないかと。

今日は永年勤められた建設部長にお聞きしたいなあという部分で、あえてこの質問を選んだということもございましたけれども、そういうことで前向きに建設部の方でも考えているんだなあということがわかりまして、入居者に安心・安全を与えるような改築を早く仕上げていただきたいと、これも要望申し上げまして私の質問を終わりたいと思います。あわせてできたときは、私たちも見に行きたいと思しますのでよろしく願います。以上です。

議長

5番、山田尚人議員の一般質問は終了しました。

昼食等のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午後1時00分 開議

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

第4席、3番、今 俊一議員の一般質問を許します。

今 俊一議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

今 俊一議員の登壇を許可します。

3番
(今 俊一議員)

3番、今 俊一議員、登壇。

(今 俊一議員登壇)

午後からの質問ということで、皆さん大分睡魔との戦いだろうと思えますけれども、お付き合いのほどよろしく願いいたします。

今議会、一般質問第4席を賜りました、市民の応援団と称しております3番、平新会の今 俊一でございます。一般質問も今回で3回目ということで、大分落ち着いてまいりましたけれども多少早口の傾向があるため、理事者側はじめ議場におられる皆様には、何かとお聞き苦しい点多々あるかとは思いますが、それも一生懸命発言しているということでお許し願いたく質問に入らせていただきます。

まず最初に、今年の豪雪、雪害についてでございます。今年の冬は日本全国にさまざまな雪害を及ぼしていることは、皆さま周知のことではございますが、我が平川市におきましても大雪による農業用ハウスやその他建築構造物の被害や、市民の肉体的、そして精神的苦痛も想像して余りあるものがございます。

そのような中、1月30日、平川市豪雪対策本部が設置されたわけでございますけれども、今年の冬のように12月からの降雪、そして1月の降雪と例年にならぬ異常な豪雪に関しましては、通常の豪雪対策本部設置の基準等を繰り上げる方法や、市民からの大雪に対する苦情などを考慮して、早めの対策本部設置が考えられると思っておりますが、この件に関しまして対策本部の運用のあり方等も含め現行のままでよいのか、または、対策本部設置に関して改善を要する点があるのか、お伺いいたします。

次に、同じく豪雪対策本部についてでございますが、対策本部の主な取り組みと、その経過措置はどのようになっているのかお伺いするとともに、我が平川市にはひとり暮らし老人が2月1日現在で、1,289人という人数の方々が生活しておられます。私は、このような生活をしておられる立場の高年齢者に対しまして、今年の雪は言葉に表せないほどの負担と、ある意味での恐怖を強いられているのではと思っております。

そのような中で、市民ボランティアによる独居老人世帯の屋根の雪下ろし作業が行われました。この質問に関しましては、午前中の石田議員と重複する点があると思えますけれども、よろしく願いいたします。町会ごとによる作業や、市民各団体、そして個人による作業など、その人数はかなりの数になるものであります。また、平川市スノーバスターズという名のもとに、平賀建築組合、碓ヶ関建築組合、尾上職人組合、平川市建設協会、平川市管工事組合、そして平川市商工会青年部などによって、市内のひとり暮らし宅の屋根の雪下ろし作業も行われました。この件に関しては、午前中市長の答弁にございましたけれども、8件行っております。この作業は、ひとり暮らしで近くに身寄りがない方を対象という条件等がついておりますけれども、大変ありがたいものだと思っております。私はこの豪雪対策本部の中に、このような独居老人に対する具体的な支援を行う部

署があってもいいのではないかと考えております。改めて対策本部の取り組みと、その経過措置はどのようになったのか質問いたします。

次に、平川市の少子化対策について、いくつか質問させていただきます。議場におられる皆様御承知のように、私の職業は保育園の園長でございます。つまり、少子化社会の最前線で仕事をしているわけでありましたが、国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人数で50年後には、日本の総人口は現在の約3分の2に落ち込み、高齢者人口が全体の約4割に達すると言われております。また、2007年に公表されました将来推計では、本県の人口は2035年に105万人とも言われております。いずれも2月11日付け、東奥日報の社説から引用した数字ではございますが、近い将来にはより厳しい社会活力の低下が予測されます。人口問題に関しましては、国がトップリダーとして地方と連携しながら、その政策による手段を講じなければなりません、地方が地方として、そして自治体が自治体としてできる策を合わせて考え実行しなければならないと思っています。そのようなことから、我が平川市は現在どのような少子化対策を行っているのか質問いたします。

続いて、少子化に関連してもう一つ質問いたします。現行の少子化に対する施策も含め、今後考えられるさらなる少子化に対応するためには、どのようなことが考えられるのか、また、そのような問題に対して現行の行政システムで対応しきれぬのかという懸念を私は思っております。先ほど申し上げた、日本の総人口が3分の2に落ち込むといったような将来予測が投げられている中、将来不安を次の世代につなげてよいのかということでもあります。そのためには、今から今後の平川市の予測を含め、人口形態などによって生じるさまざまな問題が想定されることに対する、行政サイドの対応は現行のままよいのかと考える必要がございます。

例えば現在、婚活という言葉が聞かれるようになってきました。独身の男性女性が多く、そのこと自体が少子化に拍車をかけておりますけれども、婚活を求める出会いの場を提供する民間の団体、業者等もございますけれども、今、話題となっております「街中合コン」すなわち「街コン」の件でございます。この街コンは、従来のお会の場の提供にとどまらず、地域、そして街の活性化を含む地域に密着した、大規模合コンイベントでございます。今や全国的な話題となっておりますが、先般も弘前市で千人規模の合コンが行われました。商店街、飲食店の衰退を少しでも活性化するために、このようなイベントが全国各地で行われております。県内でも既に、八戸市、むつ市、青森市、そして今申し上げました弘前市等で開催されております。いずれも街コンを開催するに当たっては実行委員会を組織して行っているわけではございますが、我が平川市においてもですね、開催できないものかと思っておりますが、これまでに開催された市は県内でも割と人口の多い市が中心でございます、その開催内容を平川市に当てはめてもどうかとは思っておりますが。

私はこのようなイベントは従来どおりに考えれば、民間の活力を活かした手法がよいのかと思っていましたけれども、出会いの場を提供するだけではそのような手法もよいのかも知れませんが、地域に密着して地域の経済にも役立たせるイベントという点を考えれば、この件には行政も深くかかわった方がよりよい方向性を示せ、その効果もまた向上するものではと思っております。詳しいことは時間の関係上、今、この場で申し上げませんが、民間と行政が一体となつての「街コン」これも少子化対策の一つであるかと思っております。また、青森県においては昨年、素敵な出会いを応援しますというキャッチフレーズのもとに「あおもり出会いサポートセンター」を立ち上げております。現在、何組かのカップルも誕生しているということで、近く成婚することも予想されるといったようなことも伺っております。このように、少子化社会からの脱皮に向けての対応策はさまざまな視点から、それぞれの分野から総合的かつ専門的な考えにたつてのシステム構築が求められると思っております。このようなことから、現行の各分野におけるところの施策からの脱皮を考えなければならないだろうと私は思います。

そこで我が平川市は少子化による未来像を的確にとらえ、市民によるまちづくりをどのように構築し、いかに市民生活の安定を図っていくのか早急に考えなければならないだろうと思っております。今年に入ってからある新聞報道に、転出より転入の多い平川市といった記事が掲載されましたが、我が平川市は隣の弘前市からみれば、宅地の値段、道路アクセス、教育環境、福祉、医療サービス等々、市民生活を営む上でさまざまな好条件がそろっております。そういう各分野においても、他の近隣市町村より有利な生活メニューが存在しています。このことは市長はじめ、市職員、関係各位の努力の賜物と思っておりますが、今、改めてこれまでの少子化に対するその施策の検証と今後の方向性のあり方や、新たな少子化対策の施策を生み出す専門的な部署なりセクションを設置して、私が今、申し上げた我が平川市の特徴を活かした少子化対策を展開する必要があるかと考える次第でございます。少子化施策の地域ブランド化や、オンリーワン感覚的な他市町村との明確な違いを作り出す必要性もあろうかと思っております。私は以上の事から、少子化に対する現行の施策の今後と、私からの提言といたしまして、少子化に対する新たな専門機関の創設の必要性を強く求めるものであります。

最後に、市内各小学校のトイレについて質問いたします。現在4月の入学に向かって就学前の市内の児童、そしてその保護者や家族は大きな期待を寄せていることとございます。そしてそれを迎える各小学校においても、その準備等で忙しい最中であらうし、また、教育委員会におかれましても同様であらうかと思っております。特に今年のように雪が多く、寒い冬であればあるほど春が待ち遠しく、例年にないほど入学に対して期待は大きなことがあるかと思っております。また、その1年生を送り出す側の保育

園も、小学校へ入学してからの児童に対しまして責任を持って育てた子どもたちに対しての大きな期待もあります。小学校生活をスムーズにするためにも、スムーズに学校へなじんでいただく心配もまた、期待と同じく持っております。そのようなことから、心配される事柄の一つに学校のトイレの件がございます。現在、我々大人を含む生活スタイルは、トイレに関しましては洋式便座が各家庭でも主流となっております、子どももまたそのような生活環境の中で育てております。保育園でも新しい施設では便器はすべて洋式となり、そうでない施設でもトイレの改修を進めており、普段の家庭での生活様式に合わせて、子どもたちにとってはトイレも成長過程においては排泄をスムーズに行う作業はとても大切なことであります。子どもにとっては、トイレは我々大人が考える以上に特別な場所であったりもします。洋式トイレでなければ排便できないといった事例もみられることもあります。また、和式トイレに対して抵抗感を持って我慢をしているといったことも聞かれます。そのような問題を抱えている子どもに対しては、和式トイレに対する抵抗感や違和感をなくす指導は行っていますが、なかなかうまくいかない子どももいます。

そのようなことから、第一には子どもたちにとって、そして第二にはその保護者にとってこの問題は非常に大きな問題であります。私も父母の方々から相談を受けており、このトイレの件が原因で小学校になじめないといったことがあれば、せっかく楽しみにしている小学校入学が一転して心配の種という結果になりかねません。教育委員会ではこのトイレの件に関して、どのような見解をおもちになっておられるかお伺い申し上げます。

以上をもちまして、第4席、私の一般質問を終わらせていただきます。御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

(今 俊一議員降壇)

議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

市長

第4席、今 俊一議員の一般質問にお答えをいたします。

(大川喜代治)

1の豪雪対策本部について、の対策本部設置基準とその運用についてでございます。豪雪対策本部の設置基準についてお答えをいたします。まず、平川市においては、青森地方気象台及び青森県の観測システムが設置されている指定観測地点3箇所、平賀、温川、碓ヶ関にあり、設置基準については、青森県地域防災計画で示している警戒積雪深を超えた場合を目安としております。平賀で80センチメートル、温川で225センチメートル、碓ヶ関で97センチメートルとなっております。また、市地域防災計画では「市域管轄の中南地域県民局地域整備部内に青森県除雪事業計画に掲げる緊急体制に移行し、かつ必要があると認めるときは、豪雪対策本部を設け災害予防及び災害対策を講ずる。」としております。したがって、1月27日までの積雪深はいずれも平年どおり推移しており、警戒積雪深に達す

る可能性がなかったこと、市域管轄の中南地域県民局地域整備部では緊急体制に移行していないことから、対策本部は設置しておりませんでした。御承知のとおり1月28日から29日にかけての断続的な降雪により平賀、温川の観測地点で警戒積雪深を超えたことから、豪雪体制の強化を指示するなど緊急体制に入りました。そして1月30日、市民生活の安全・安心の確保と各種情報の収集強化、災害への即応体制を充実するため豪雪対策本部を設置し各部局へ対応を示しました。

また、対策本部設置の時期につきましては、地域の状況、気象予報や降雪状況、積雪の深さ、累計降雪量などを勘案し、どのようなタイミングで設置するか、その時期を失することのないよう対応していく必要があると考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

の豪雪対策の内容についてでございますけれども、ひとり暮らしなどの高齢者対策、いわゆる要援護者対策であります。民生委員や町会長、市民の方などから本部に寄せられた相談や情報内容に対し、対応を各部局に指示し、また、各部局に寄せられた情報や対応については、その都度本部に報告を受けております。また場合によっては、社会福祉協議会に相談しているところでございます。

また市では、要援護者台帳の整備を進めており、消防本部、そして消防団、民生委員、社会福祉協議会、自主防災組織などの地域支援団体と情報の共有化を図り、平常時や緊急時の支援体制を構築することとしており、今年のような豪雪時においても本制度が有機的に機能するよう計画してまいりますので、御理解をいただきたいと思っております。

2番の平川市の少子化対策について、の現行における市の少子化対策はでございますが、現在、市では少子化対策、あるいは子育て支援となる事業としまして、健康推進課関係では妊婦健診、乳幼児健診、予防接種、乳幼児はつらつ育成事業、乳幼児医療現物給付事業などを行っております。

また、福祉課関係では、保育所の第3子無料化などの各種保育支援事業、ひとり親家庭等医療費現物給付事業、第3子出産祝い金事業などを行っております。

の少子化に対する市の今後の施策と新たな専門機関の創設についてでございますけれども、現在市では少子化対策となる事業は、主に健康推進課及び福祉課で行っておりますが、若い人が安心して子育てができるような経済的な基盤の安定などを考えた場合には、広く総合的に判断する新たな課、あるいは係の設置ということも考える必要があるかとは思っております。その場合には、機構改革等にあわせて計画的に実行する必要があると思われれます。しかし、現在実施している事業の中でも、乳幼児医療とひとり親家庭等医療など利用者の共通する部分が多い事業などで窓口を一本化し、情報を共有するなどの利用者の利便性を考えた、実施可能な対策はあるのではないかと考えております。

3番の部分は、教育長に答弁させますので、よろしくお願いたします。

議長
教育長
(佐藤満廣)

(市長降壇)

教育長、自席で答弁願います。

今議員の質問にお答えいたします。

これは非常に重要な問題なので、考えてみなければならない問題だと思います。教育委員会では今まで、体の不自由なトイレ計画については十分考えてまいりましたが、御指摘のように健常者の洋式トイレ対策についてはあまり考えていなかった。このことは、非常に反省しなければならないことだと私は思っております。そこで、いろいろ調査してみましたけれども11校のうち、和式トイレのみの学校は3校でございます。この3校については予算のこともあるので、各部あるいは各課あるいは学校と前向きな姿勢で協議し、取り組んでいかなければならない事項だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長
3番
(今 俊一議員)

3番、今議員。

私の今、質問に対しての御答弁が市長そして教育長からあったわけでございますけれども、再質問ということでちょっと質問させていただきます。

まず最初に、豪雪対策本部設置基準というところに触れますけれども、確かに市長が答弁なさった基準は基準として、私も理解しております。ただ、その運用の仕方でございます。そこまでいかないと設置できないのかということで、私が何う趣旨はそうなんですけれども、予測として、これは行政として非常に行動しにくいとは思いますが、やっぱり行政としてのスピード感がちょっとなさすぎるなど、私は思っております。というのは、やっぱり12月あれだけ降って、1月また降ってですね、もうその時点で基準には達していないけれども、市民が生活する上では非常に困った雪だという認識はお互いに持っているわけなんです。市民がそういう状況におかれていることが理解できないとすれば、私はおかしいなと思っておりますけれども、お互いに理解ができた上でですね、早めの対策を講じることが住民サービスという点から考えると、もっとスピード感を持った対応の仕方があって当然しかるべきだと私は考えるわけでございます。その辺は今後これからどうするのか、私先ほど改善を要する点があるのかと申し上げたのは、そういうような現行のままで市民に対して不便をかけているという気があれば、私はもう少しスピード感を持った対応をするべきだと思っております。その辺に対しても後で御答弁求めますけれども。

それからもう一つ。30日の前、今、市長がおっしゃったように27、28日、ものすごい雪が降りました。そのときに、私のところにある苦情が来たのは119番。119番をして3件ほど確か夜あったはずなんですけれども、その電話を社会福祉協議会の方へ転送しているというような話を伺いました。その中身に関しては、いろいろ詳しく申し上げますが、その辺に関して私、消防長にお伺いいたしますけれども、確か29の日だと思いますけれども119番3件ほど、ひとり暮らしの世帯からあったかと思っておりますけれども、その内容についてお知らせいただければと思いますけれども、消防長お願

議長
総務部長
(古川鉄美)

いします。

総務部長。

1点目のことですが、12月から今年は例年になく雪が多く降りまして、スピード感がないのではないかとということでございますが、確かに12月から雪が降りまして地域によっても差があったわけですが、青森市では御存知のとおり1月13日ですね、早々と本部を設置したと。黒石も1月17日ですね。ただ平川市の場合は一応目安として80センチメートルとしておりまして、27日の時点では51センチということで平年並みに……。早くは雪が降ったんですが、積雪量が平年並みに推移していたということで、我々も過去の状況と言え大変申し訳ないんですが、そういうデータに基づいて27日までは対策本部は設けなかった。ただ、28日の土日にかけて57センチ降りましたので、その点には認識が甘かったと言えそのとおりでございますが、ただ、我々も本部は設けておりませんが、職員は万全の態勢で待機していたということは申し上げておきます。ということで、今後対策本部の設置について基準をいろいろ見直す部分も、我々本部の中でも話し合っておりまして、例えば先ほど3地点と言いましたけれども平賀のイオンに行く小和森のところでは現在51センチなり出ますので、比較的雪が少ない場所だということで、もう少し市独自でも場所を確保してきめ細やかな対策をとっていったらどうかと、本部でもそういう話をしていますので、今後とも今年の部分を見直しとして、まだこれから本部の会議もありますのでその辺も十分話し合っていきたいと思っております。以上です。

議長
消防長
(駒井祐正)

消防長。

3番、今議委員の質問にお答えいたします。

1月の29日、119番されていると、その3件を社協の方へ転送したと。なぜかという疑問だと思っております。3件と今議員はとらえておりますけれども、実際119番、消防本部に入ったのは2件でございます。したがってその件数に関しまして、社協の方にも問い合わせましたところ2件だと。ということでお互い2件で照合しておりますので、この2件についてその内容をお知らせしたいと思っております。

第1点目は1月29日の朝でございます。これは東部地区の高齢のひとり暮らしの方から、自宅の屋根の雪が多くて、自分は足が悪く除雪することができないので消防で除雪してほしいという内容でございます。それから2件目は1月30日の朝でございます。これは光城のひとり暮らしの方からでございます。これは道路の除雪作業により、雪が自宅前にあり家用車で病院へ行けないことから除雪してほしいと。こういう内容でございます。

この2件につきましては、消防本部では除雪活動はしていないということで、今まで回答してございました。そこで今度、消防本部から社会福祉協議会の方へ電話を転送しました。というのは、この2件の内容からみても消防活動としてはできないことはわかります。したがってこれは、ひとり暮らしの高齢者でありますので、社会福祉協議会がスノーバスター

議長
3番
(今 俊一議員)

などそういうひとり暮らしの事業を行っておりますので、なんとかできないかということでこの2件を転送させていただいたということです。

3番、今議員。

今、消防長の説明でわかりました。それから総務部長言われたスピード感を持って、庁内で検討するという回答いただきましたので、それはそれとしてですね……。ただですね、現行の地域防災計画の中ですね第5章、第1節、雪害対策というところの部分、私、今、読みます。雪害に強いまちづくりと称してですね、(2)のところでございます。住宅の耐震性を確保し、屋根雪、これは文章が続くわけですがその中に、自力での屋根雪処理が不可能な世帯に対して、ボランティアの協力体制等地域の総合扶助体制の確立を図ると、こういう文章がございます。この文章と、現行の雪害対策本部のですね機能と、これ整合性があるのかないのかお伺いいたします。

議長
総務部長
(古川鉄美)

総務部長。

先ほどの質問の中でも、独居老人、ひとり暮らしの老人対策ということで御意見をいただきました。前半の午前中の部分でも出てきましたけれども、例えば市でも今まで予算化していなかった。それに対してはボランティアなりそういう部分で対応し、ひとり暮らしの方から電話がきた場合でも、調査には行くんですが一応その方々に業者を紹介して、基本的には自力でやっていただくということで進めてまいりました。確かに支援については、今まで基準を設けていませんでしたし、本部でもそのことについては何回も話し合われてきて、さてどこら辺までとなれば……。ひとり暮らしの老人の方であっても経済的に豊かな人もいれば、そうでない人もあるということで。それらの基準もまた決めていなかったことは確かです。またもう一つは消防団ですね、例えば火事になったときの出勤ですか、それと同じようにしてお願いしたらどうかという意見もありましたが、ただ、今、消防団もサラリーマン化してそれぞれ出勤してくれる人もあるのかということもありまして、一応それについてもうやむやになった形で、今までどおり基本的には個人でやっていただくことになりました。今、市では自主防災組織を各町会にお願いしているところでありまして、先ほどボランティアの協力、それから地域の相互扶助体制の確立を図るという御指摘でしたので、今後ともその自主防災組織率を高めながら、そこら辺をフォローしていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

議長
3番
(今 俊一議員)

3番、今議員。

ぜひ、そういうふうにしていただければと思いますので、よろしく願いしたいと思います。最後に防災関係、豪雪に関してもう一点。消防長にお伺いいたします。冬季火災のところでございますけれども、冬季火災に関しては、一番重要なのは水利の確保ということであると思うんですけれども、今年みたいにかなりの降雪があった場合、消火栓及び貯水槽に関しての水利の確保については、どういう体制で臨んでいるのか教えていただ

議長
消防長
(駒井祐正)

ければと思います。

消防長。

今の質問にお答えいたします。冬季の火災の水利確保ということでございますが、水利確保は消火活動におきましては重要なことでございます。したがって、今冬の豪雪に対しましては豪雪対策本部設置前の1月の29日とそれから30日の2日間ですね、非番の方を招集しあわせて当日の勤務者をもって集中的に除雪を実施してございます。さらにまた2月の4日から6日の連続3日間、同じく非番者を招集し、そしてまた当日勤務者をもって対応してございます。昨年12月からの積雪でございましたので、随時消火栓、貯水槽の実施を随時行っております。また、現在3月に入りましても、屋根雪の落下等によってとても使用困難な箇所も出てきておりますので、それらについて今現在も水利確保という観点から鋭意努力しているところでございます。

議長
3番
(今 俊一議員)

3番、今議員。

時間も時間で、次の質問に移りたいんですけども、最後に雪害対策本部、これ24時間体制で行っているのかどうか、ここだけ一つ教えてください。

議長
総務部長
(古川鉄美)

総務部長。

今、本部が24時間体制で行っているのかということですが、毎日、土日もなくですね休日もなく出勤しております。夜中も泊りがけでやっているということではございません。いつ何かがあった場合、警備員さんが電話連絡をつけられるような体制は整えておりますので、今後とも24時間体制ができるのかどうか検討させていただきたいと思っております。

議長
3番
(今 俊一議員)

3番、今議員。

はい、わかりました。

時間の関係上、ちょっと急ぎます。少子化対策についてでございますけれども、現行の対策、非常に私もお世話になっている一人でございますが、大変ありがたいなとは思っておりますけれども、何事も万全ということはないわけでございまして、その都度、その都度、生活環境なり社会環境が変わればそれにあわせて施策を展開していくのが、本来政治のあるべき姿だろうと思っておりますが、やっぱり発信するという観点からですね、私が今、一般質問で申し上げたのはほかの地域、近隣弘前市、黒石市いろいろございますけれども、そういう他の市町村と競合する施策としてなくてはならないと思っておりますが、平川市独自の施策を展開していただきたい。と申しますのは、先ほど私が申し上げましたように、我が平川市にはいろんな有利な条件がございます。子育てに関しまして、または若い世代が生活するためにも、いろんな生活環境で有利な点が弘前市や黒石市よりも優れている点が、私は存在していると思っておりますが、そういうことをほかの市町村と競合する施策は施策として結構なんですけれども、そういう我が平川市の有利な条件を外に向かって、内外に向かって発信するという施

策。これをただほかの市町村との競合する部分だけの施策が少子化対策ではなくてですね、やっぱりそういう内外に向かって平川市独自の子育て、それから医療、福祉、教育、すべて、それから不動産の関係含めてですけども、そういう総合的な施策を平川市に住めばこういうふうになるんだ、ということ独自に発信していくと。やっぱりそういうPR、行政のPR、市のPRをもっと外に向かってすべきではないだろうか、私は既存の施策を出す各部署部署でするやっていまする施策を、もっともっと網羅した部署を作って、それを総合的に庁内で横断的に施策を展開して、それを発信するというような体制を非常に強く望んでいるんですけども……。

それからもう一つは街コンの件でございます。大規模合コン、これ非常にですね、我が平川市の飲食店でこの前もはしご酒やって、800人以上の参加者があったということで、年一回のイベントではございますが、花火を打ち上げるような感じなんですけれども、それを継続してやっていくと。とにかく若い人たちにこの平川市に来てもらって、平川市で子どもを産んでもらって、社会活力を底上げしていくんだというような総合的な政治施策を展開していく必要があるかと思えます。そういう意味でも、商工会それから農協でもそういうイベントは行っておりますが、ただ単発的にその1箇所、1箇所でするのではなくて、そのことに行政がかかわって、例えば飲食店に……。

どういう形態でするかこれから考えていかなければならないと思えますが、参加者に対して千円なり商品券なりを、行政がプレゼントしてそういうような人数を集めて、そこの中からカップルが誕生するとか、非常に空想的な話になってしまいますけれども、何かを興さなければいけない、とにかくこの現状を打破するというところで、やっぱり行政も先頭に立って少子化、それから若い人たちのために何かをするんだというPR、発信をやっていただきたい。私はこれを強く望むものでございます。ただもう45分ということで、後2人一般質問がございまして、この少子化について今後また質問いたしますけれども、この少子化については私、一方的にしゃべってますので答弁いりません。私の思いを酌んでいただいて、少子化に対する部署をどうか作っていただければなあと思えますので、その辺のところを御理解いただいて、御検討いただきたいという私からの要望としてこの件に関して終わります。

それから最後に、学校のトイレに関してでございます。確かに教育長さんがおっしゃったようにですね、健常者の子どもに対するトレイの配慮に関しては私も常々思っておりましたけれども、どうも配慮に欠けるなあということは、教育長さん自らそういう言葉で説明していただいたので、大変理解いただいているものと思っております。ただ昨日、芳賀事務局長からですね、24年度の予算のついた教育委員会の事業、学校の補修、それから直す事業計画いただきましたけれども、その中にですね、そのトイレの件は入っておりませんでしたので、ぜひ、今年度24年度中にですね御検討

いただいて、補正でもなんでも構いません。次年度に向けてですね、何とかその辺のところを解消できるものであればしていただきたいなということ要望として申し上げまして、私の再質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長

3番、今 俊一議員の一般質問は終了しました。
午後2時まで休憩します。

午後1時47分 休憩

午後2時00分 開議

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。
第5席、8番、工藤竹雄議員の一般質問を許します。
工藤竹雄議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。
工藤竹雄議員の登壇を許可します。
8番、工藤竹雄議員、登壇。
(工藤竹雄議員登壇)

8番
(工藤竹雄議員)

ただいま議長から登壇の許可を得ました、拓政会の8番議員、工藤竹雄であります。

私の質問事項の通告は、第1に人口減少と高齢化の二大危機についてであります。平成22年10月県下市議会議員の研修において、元三重県知事、マニフェスト研究者でも有名な、北川正恭先生の「人口減少社会」を題に講演を聞きました。国立社会保障・人口問題研究所が、日本の将来推計人口を出生率で推移すると2055年には、国民の40%が高齢者になり、青森県から子どもがいなくなる計算である。他県においても、子どもがいなくなる可能性が高まっていると指摘されました。人口減少と高齢化の二大危機は、平川市においても極めて深刻問題であり、市民へのサービスの質が低下することは間違いないものと思うものであります。生活に影響を及ぼす整備は必要ではありますが、ハード事業からソフト事業に発想転換すべきと思います。

お尋ねいたします。まず、少子化対策事業の効果が出生率に反映されているのか。いろいろな事業がありますが、効果は見当たりません。特に少子化対策プロジェクトは機能されているのか。長期総合プラン前期基本計画5年間も終わり、後期計画に突入をしております。未だに目に見えてきません。見え隠れしているのが出生率かと思えます。市長、御答弁を願います。

次の2点目は、健康寿命の対策等についてであります。世界有数の長寿国になった我が国が、平成20年度から実施してきた「すこやか生活習慣国民運動」、いわゆる適度な運動、適切な食生活、禁煙を、さらに普及・発展させるため、幅広い企業連携を主体とした取り組み、単なる長寿ではなく、健康寿命を日常的に介護を必要としないで、自立した生活ができる生存期

間を延ばすことを目的としております。要するに健康寿命とは、平均寿命から日常生活を大きく損ねる病気やけがの期間を差し引いたもので、健康体で生活できる寿命のことです。日本の平均寿命は平成22年、男性79.64年、女性86.39年から伸長し、50年後の2060年には男性84.19年、女性90.93年に到達すると推計しています。

平川市においては、健康体で元気な高齢者を伸ばす、育てる対策はどうか市長に答弁を求めます。

第2の質問事項は、市政懇談会での感想についてであります。広報ひらかわ2月号に掲載されています、平成23年11月から平成24年3月まで、市内20箇所で開催予定であります、市政に対するさまざまな要望・意見等について、基本構想に掲げた「市民の希望」基本理念に基づく、理想のまち将来像を実現するに反映されたと思うのか、要するに、人・地域・産業がきらめくまちです。市長に御感想を伺います。以上で壇上からの質問を終わります。

(工藤竹雄議員降壇)

議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

市長

第5席、工藤竹雄議員の一般質問にお答えをいたします。

(大川喜代治)

1の人口減少と高齢化の二大危機について、の少子化対策事業の効果が出生率に反映されているかということでございますけれども、少子化対策プロジェクトの提案により、平成20年度から出産祝金10万円から30万円に引き上げ、平成23年度には、乳幼児医療現物給付事業、ひとり親家庭等医療現物給付事業、保育料第3子無料化事業を実施しております。工藤議員のおっしゃっております、出生率へ反映しているのかどうかでございますけれども、事業を実施して日が浅く、出生率への反映ははまだ見えていないのが現状かと思っております。

の健康寿命の対策等についてでございますけれども、我が国の健康寿命は、男女の平均が76歳で世界一だと聞いております。厚生労働省は、国民医療費の約3割を占める生活習慣病に着目し、日常生活の中での適度な運動、健全な食生活、禁煙を推進しております。当市の対策としては、生活習慣改善プログラム事業、健康力アップ講座事業、栄養講座の開催、特定健診及び特定保健指導の実施、各種がん検診の実施、スローピング講座の開催、介護予防教室、てんとう虫体操等、24年度からは40歳、50歳、60歳の節目検診の無料化の実施、さらに食育については、食育行動プランに基づいて事業に取り組んでいるところでございます。

2の市政懇談会の感想についてのお尋ねでございますけれども、市政懇談会は、昨年の11月から週1回の割合で各地域を回り、これまで16会場、延べ310名の市民の方々と膝を交えて懇談をしましてまいりました。内容といたしましては、各地域で抱える問題や、市全体に対する意見・提言・要望な

どさまざまであり、概算で300件余りの意見等が出されたところでもあります。確かに、行政委員からの町会要望に多い側溝等のハード面の要望もありましたが、その多くは、農業、教育、福祉、環境等の視点からの要望であり、多様な意見を市民の皆様から拝聴することができたと思っております。閉校後の校舎の利活用、社会教育の強化など個性豊かなまちづくりを進めていく上で、とても参考になる意見がたくさんありました。今後、市民の皆様から出された意見・要望を、すべてとはいかないまでも少しずつでも実現していくことにより、おのずと市民や地域、産業がきらめくまちづくりができるものと考えております。以上でございます。

(市長降壇)

議長
8番
(工藤竹雄議員)

8番、工藤議員。

まず出生率に対しては、いろいろな事業やっていますけれども、効果は果たして得ないというような答弁でございました。そこで平川市の未婚率についてお尋ねをいたします。平川市の状況がどうなのか、年齢別にわかる範囲で結構でございますので、よろしくお願ひいたします。

議長
市民生活部長
(櫻庭正紀)

市民生活部長。

未婚率という御質問でございますが、資料として私どもの統計上、国勢調査のちょっと古いとは思いますが、平成17年国調からの数字で説明いたします。平川市の未婚率、いわゆる15歳から49歳というルールでございますけれども、6,817人中、3,549人、52.1%これが男性の未婚の率でございます。女性は6,998人中、2,775人、39.7%。ちなみに青森県が、男性が51.4%、女性が39.8%。ほぼ当市と似ているような状況にあります。全国では、男性が52.7%、女性が42.7%と、市、県よりも未婚率が高い状況にあります。

議長
8番
(工藤竹雄議員)

8番、工藤議員。

私も今、県の資料を持っております。これを見ますと平成17年度までは、25歳から29歳まで数が多いんです。18年度以降は30歳から34歳の方が人数が多い、要するに子どもを産む人が多い、年齢的にもそういうふうになっているわけでありす。全国の資料というか、簡単なものがあるんですが、全国の30代の関係がありますので簡単に言います。30歳から34歳、未婚率、2010年、男性47.3%、女性は34.5%、こういうふうになってございます。平川市は高いわけですから、この要因はなんだとお思いでしょうか。

議長
市民生活部長
(櫻庭正紀)

市民生活部長。

非常に難しい問題ですけれども、まずアンケート、内閣府が23年6月にとった資料がございます。そのまま当市に当てはまるかということ、ちょっと違うのかもしれませんが御披露いたします。

将来結婚したいかどうかという質問に対し、結婚したいと答えた方は82.7%。欲しい子どもの数をとったところ、2人から3人が84.3%。また、さらに子どもを増やしたいかとの質問には、42.8%が希望する子どもの数になるまで増やしたい。一方、今より子どもは増やさない、もう増やせな

いが47.5%、おおむね半分の方がいらっしゃいます。その大きな理由を問うたところ、「育児費用が高い」、「働きながら子育てができる職場環境がない」、「雇用が安定しないから」という理由が女性の方が高いということです。そのほかいろいろ家庭環境や同居の問題があるだろうとは思いますが、今この数字から見ますと決して若い人たちが子ども少ないとか、結婚したくないとかというふうなことではないんだと。そういうふうな環境面を我々は、子育てしやすい環境や医療などから努力しているのですけれども、そういう出会いの場、先ほども一般質問がありましたけれども、そういうふうな場があれば、まだまだ決して悲観した考え方ではないんだらうというふうな考えてます。

議長
8番
(工藤竹雄議員)

8番、工藤議員。

私、12年から議会にきていますけれども、そのあたり大体質問すると、晩婚化とかよく答弁いただいた記憶があります。しかし、今、晩婚は晩婚であるけれども、その以前に社会問題的なことが大きいのかなと、そういうふうな考えています。そこで未婚率を下げる、例えば出生率をアップする対策になるわけでありまして。先ほど、今議員も少子化の問題でやりました、婚活の問題とかいろんな問題があります、それで22年の6月に出産祝金のことで質問しております。市長も記憶にあると思うんですけども、細かいことは過去に、そのときに言ってますので今、それは言いませんが、その時の答弁で市長はこういうふうに言いましたね。市内の業者等の子育て支援懇談会におきまして、金額は少なくとも第2子から支給できないかという意見があった。私はその時、1子からあげた方がいい、3子よりも1子、2子。私、今回のこれは1子、2子またお願いしたいんですけども、3子若干見直すそういう方法でもいいのでないか、時代の変化だと思うんですよね。これは平成4年にできてる祝金ですよ。もう20年経過している、20年の間に社会変化どんどん進んでいく。で、そういう意見もありましたと。財源等も含めて慎重に検討したいと、その検討どうなっていました。

議長
市長
(大川喜代治)

市長。

先ほどから今議員の質問もありましたし、工藤議員からも少子化の問題いろいろ出されて、その対策について問われているわけでございますけれども、前に2子からも検討したいというような発言をしたようですので。

8番
(工藤竹雄議員)

その懇談会のとき、1子、2子からでもという意見がありました。という答弁されました。それに対して検討する。それを検討されているのかということです。

市長
(大川喜代治)

それはいろいろ考えてました。考えてましたけれども、今現在そこまで踏み込めないところでございます。以上です。

議長
8番
(工藤竹雄議員)

8番、工藤議員。

これは定住の問題もみんな含むわけですよ。市長もプロジェクトチームの関係を言いました。ちゃんとした将来像にのっていきますし、市長これ今年の関係かな、今までのプロジェクトが何もなされていないと、新た

な考え方で対応策を検討しなくちゃみたいなの、これは新聞のコピーであつたんですが。本当にこれ、実現してくれないと、本当に子どもいなくなるんですよ。我々県下の市会議員、皆さん出席しています。その当時の議員は。それで正直言って、今日久々に資料持ってきた。こういう週刊誌に出ているんですよ。これが我々講演で聞いたことが出ています。これが本当に50年後、2060年でも、本当にこうなった場合、学校もいらなくなると言えはおかしいけれども、少なくしなくちゃいけない。水道事業から何からみんな影響してくる。そういう大きな問題を今から考えていかないと、とてもじゃないけれども無理だなと。その影響はさっきの県の関係でも、30代からの人たちが多く出産するということでしょ、20代の人よりも。それますますずれていく可能性があるならば、逆に言うと30代の人には失礼かもしれませんが、これでもういいよと。そういう考えもあるかもわからない。もっともっと頑張っていたらかなければならない部分もあるんだけどね。

それで、参考までに私が教育課からいただいたんだけど、例えば今、入学式あります。28年までの4年間しかございませんけれども、小学校で196名減になるんですよ、28年までね。本当は30年まで出てくると思うんだけど、中学校では133名。例えば25年と、今、24、25年でいくと24名小学校少ない。中学校が21名。20人学級にすると1学級少ない。当然、保育事業にみんな影響する、そういう事業やっている人たちは、入る人たちが出てこないから。そういうことで広くみんなかかわっていくんだということ、私は理解してほしいなあと、真剣に取り組んでいただきたいと。

それでいろんな自治体では、御祝金とか、子育て応援、定住交付金とか補助金とか、固定資産税のこととか。これやったことがあるとは思っただけでも、それらのことをみんな含めてやっていかないと、私は本当に大変だと思う。10年先でもまだまだ減少していくと、そういうふうにあります。それで婚活の問題も先ほどでしたけれども、これいろいろところでやっていました。例えば農業委員の方々の関係、法人会の関係とかいっぱいあります。これはどうして行政と手を組んでいけないのか。確か私、記憶が薄くなっていますが、どっかの市町村で相談事とかなんでも相談とかの課を設けたとあって、こういう関係も含んでるんだけど、そういう記憶ありませんか。婚活の関係で何かそういう一生懸命に立ち向かっている市町村とか、そういう記憶ございませんか。なければいいんだけど。

総務部長。

議長
総務部長
(古川鉄美)

実を言いますと、私、福祉課にいたことがありまして、釜石がですね大変積極的な行政をやっているということで、そういう意味では、その相談会みたいなものを、少子化に対する相談室を作っておりまして、1日研修で行った際にいろいろな話を聞かせてもらったんですけど、その中で私は今、思い出しまして、釜石市では働く場所と保育所と……。何をおい

議長
8番
(工藤竹雄議員)

でも働く場所、若い人たちが働く場所がなければ結婚もできないとの結論で、話を聞いた記憶があります。その時は、釜石市は相談室を設けておりました。

8番、工藤議員。

今、雇用の関係が非常に厳しい状況で、いずれにしても本当に仕事がなくパート的で終わっている人、アルバイトとかいろいろな人があるけれども、できるだけ市でも応援できるところは応援して、例えばさっき言った農業でも、法人会でも、やっぱりいい案を出してやるとか、逆にいくらかでも補助してやるとか、ほんの気持ちでもいいから。そういう応援もなければ、そういう立ち上げている人たちも簡単にいかないと思いますよ。今日の東奥日報の中にありました、パキスタン結婚の関係。パキスタンでも結婚の関係は悩んでいるのかな、ということは各国どこでも減少傾向にあるんだということを含みいただければと。結婚仲買ビジネスとかという名前が出ていますけれどもね。これやれば儲けるかもしれないが、その点は考えるべきかなと思っておりました。

それでもう一つ、今日の津軽新報ですけれども。県のすこやか福祉事業団の関係で婚活も……。これ県の事業の一部ですか、これどうなんですか。県すこやか福祉事業団青森サポートセンターというのは、県とのかかわりどういう関係にありますか。

議長
市民生活部長
(櫻庭正紀)

市民生活部長。

申しわけありません、勉強不足でちょっと調べさせてください。

議長
8番
(工藤竹雄議員)

8番、工藤議員。

私もわからないけど、ただ新聞のチラシで読んだだけです。もしこれが県が関連して何かの援助でもしてるのかなとか、そういう項目であるならば、なんとか市の方にもこういうのがありますよと、子育てのためとか出産の関係で少子化の関係がこうだから応援してくださいとか、そういうような話も可能になるのかなという一つの案です。前にこの関係で福土恵美子議員も質問していますが、要するに世話好きと言えはしかられるが、縁結び。我々も小さいとき、そういう人いました。あすこにはこういう年代の人いる、適齢期の人がいるとかいろいろあるんだけれども、そういう関係も育てると言えは難しいかもわからないが、今になれば合コンとかいろんなのあるんだけれども、見合い結婚の方を後押しさせる。市長はいろいろなところに会合に行きます、多くの人があります、そういうところで今の少子化対策を強く訴えてほしいんですよ。それで1組でも成立したら、応援すればいいでしょ。当然、足代もかかることだし、それこそ謝礼を出すくらいの気持ちでなければ、この人口は増えません。これ増えないとどうなるかと言えば、前に財政部長言った「財政運営に非常に影響を受ける。」ということなんで、その点どうですか。

議長

市長。

市長
(大川喜代治)

婦人会とか、それから今、市長と語る会でも少子化の問題いろいろ出ます。先日行ったのは広船でしたけれども、広船では一つ結べば10万円けるんだそうです。そういうことで、市でもそれに応援して全面的にやったらいいんじゃないですかとの意見も出てました。それから先ほどからの婚活の部分も出てますんでね。それをあわせながら、いかにしたら少子化から脱却できるか、それをこれから検討していきたいと思っております。

議長
8番
(工藤竹雄議員)

8番、工藤議員。

今、いろんな自治体では選挙をうつには、人口減少対策が一番大きい柱だと、そういうようなあちこちで聞こえる。市長もあと何年、そういう時期になると、これ一番先に掲げないと、投票する人も段々少なくなってくる。そういう中で私は今、1.26人ですか、それを2.0人くらいに。当分の間だよ、その間2.5人くらいでもいいので。それくらいまで行くと、いわゆるこれソフト事業に力を入れると、それこそ子育て日本一の平川市のまちづくりを目指さなくてはいけないんじゃないかと。その目指す意気込みはどうですか。

議長
市長
(大川喜代治)

市長。

工藤議員の質問にお答えいたします。日夜、少子高齢化が頭から離れません。広報ひらかわ見てもわかるように、10人の子どもが生まれると、30人が亡くなっていく、現実的には。それでもたまたま平川市では転入の部分が入ってきてましたんで、横ばいで動いてましたけれども、今の現状の部分で転入が入ってきた部分で……。亡くなったのは仕方がないと思います。ある一定の年代でいくわけですから。後は子どもがどれくらい多くなるか、その施策をうっていくと増えていく。そういうふうな状態にあると私は思っているんですよ。先ほど今議員からの提案もありましたし、工藤議員からも提案ありましたので、それらを活かしてそれこそすべてが絡むわけですけれども、平川市は推計からいくと下がっていくといっていますが、今は留まっているわけですから、それを上向いていくように全力を尽くしてあらゆる施策を講じていきたいと思っています。

議長
8番
(工藤竹雄議員)

8番、工藤議員。

転入、転出の関係もありましたけれども、先ほど言ったみたいに例えば定住の交付金、支援補助金、こういうのを出しているところもある。これみんな条件つきますよ。いろんな条件つきますけれども、本当に住宅を求めてここにきた本当の転入ならば、一番いいことなんだけれども。仕事の関係で動くということよりも、私はそっちの方を望みたい。いろいろな補助金でもうまくやっていただきたい。そういうことでお願いをしておきます。

それから の方にいきます。これだけ寿命が延びているということで、対策するにも非常に難しいことだと正直言って思います。知っているとおり今年から5大疾病が加わります。いわゆる精神疾病であります。いわゆる3大疾病であります、がん、心臓病、脳卒中。第4大、これが国民病と

言われる糖尿病。それで今、言った精神疾患。この中で目立つのがうつ病と、認知症と。これは広く新聞にも正されています。それとまた糖尿患者、患者と言っても予備軍が、要するに可能性含まれている人が30代以上が7,400万人とも言われております。これはちょっとした資料ですけども。今、いろいろな健診やてますけれども、これも場合によってはただ40歳とかいろいろなのあるんだけれども、もっと30歳からでも……。予備軍とかそういうの考えると、やっぱり実施していかなくてはならないのではないのかなとの考えなんです。これはあくまでも抑止しなくては、即発見。いつも言われているとおりね、これはやっぱり目的であるならば、そういった年代もその病名によっては考えていかなくてはならないのではないかと、私は思うのですがその点はどうですか。

議長
市民生活部長
(櫻庭正紀)

市民生活部長

まず5大の中の後半の第5の糖尿病、それから精神疾患。特に自殺につながる可能性のあるうつ病。この対策についての御質問の中で、やはり市だけでなく地域の方の御協力を得ながら、傾聴ボランティア初級講座年4回、中級講座年4回、心の健診うつスクリーンを重点地区5回を実施しております。それからケアナース育成会等も開催等しております。また毎月、司法書士、精神保健福祉士による総合相談所を開設して、自殺対策に取り組んでいるところであります。もう一つは食生活の食育のことにもつながると思うんですけども、バランスの摂れたそれが糖尿病という形に侵されていくというような中で、先ほど議員もおっしゃっていましたが適度な運動機能と、バランスのよい食生活というふうなこともさまざまな団体等の御協力を得ながら、鋭意今後も進めていきたいと思っております。

議長
8番
(工藤竹雄議員)

8番、工藤議員。

今日は、こういうのばかり持ってきていますので(持参した資料)、参考までに言います。平成17年の統計であります。いわゆる長寿の関係。ここに下位、下ですよ上でないんですよ、8番目に青森県平川市、75.6歳、これ男性です。出てる、これあんまり出ない方がいいんだよね。女性は出ない。この上下見ると参考までに、下位10位だから、板柳が2位、鯉ヶ沢も2位これは同じ平均です。五所川原、田舎館、藤崎はうちと同じ。中泊、青森県ばかり。女性で下位が大鱈83.1歳。最近の週刊誌も我々の質問にすごくいい勉強になっていいなあと思って。買いにいかないと、なかなかこれコンビニで売ってないんだよな。それでその中でさっきスローピングの健康のことで、実施しているとそういう答弁ありました。そのスローピングの関係、確か私テレビで観たことあるんですよ。ピートたけしの家庭の医学で、タオル使った1分運動というのが出たんですよ。これ1月の10何日だったかな、タオル使って運動する。何に効くかということ普通肩こりというのは、マッサージしてこれを延ばすことによって、背中の方、腰の方から引っ張られてくる筋肉がみんな影響してくるんだと。そういうようなことで姿勢もよくなるし、これもいいと。てんとう虫体操もやって

ただけれども。てんとう虫と言えば、どちらかと言えば高齢者対象。こういうタオルの関係は高齢者関係ない、年齢層だれでもいい。20代でもいい。そういわけでいろいろ何とか筋とあるんですが、これ読んでも後背筋がいいとか、僧帽筋がいいとかってあるんだけど、やっぱりこういうのも入れた方がいいんじゃないかと思うんですよ。これ今治が発祥の地といったかな。タオルの生産日本一の市だそうです。ですから、ここから取り寄せるなり。かえって私は筋肉を動かしてやるということが、一番効果があるんでないのかなと。もう一つはさっきスローピングの話しました。私、スローピングの本この前買ってきました。要するに昇り降りですよ。若干傾斜のあるところをバックで歩く。昇ったら後ろ向きで歩いてくる。それによって筋の使う場所が違ってくると。バックでいくと筋の別な運動が発達して生まれてくるんだということです。それこそ普通の有酸素運動ですね、それよりも20倍も増になるというようなことです。これは家庭でもできると、階段の昇り降りとか。本当は本を全部見ておいてあげても、200メートルくらい歩けばいいとかなんとか、なかなか上りの200メートルこの近辺ではないですよ。ただうちの八幡崎のセンターの前は下りありますが100メートルくらいかなと。これは地域でもできる運動ですので、健康づくりの町会に対して私は応援してあげればいいと思う。ジュース1本でも。それで健康になるのであれば、医療費がかからない。そういうこともみんな発想して、ただ市長がスローピング運動実施して、実際にどこで練習してどうやっているのかわかりませんが、それでもう少し、無駄な時間使ってもだめなんで……。大学の箱根の駅伝正月ありますよね。上りと下りの筋肉は全然違う。下りをいかに制覇するかが優勝のかがぎを握るとか、それもみんな筋肉の関係なんですよ。そういうふうを考えていくと、そういうことを各町会に積極的に取り組みさせるような、そして肩こりでもいい、筋肉丈夫になることはけがも少なくなるだろうし、病気も少なくなるだろうし、医者にいかななくてもよくなるだろうし、いわゆる健康な寿命の対策なんですよ。これとにかく抑止が優先的であろうかと思しますので、十分理解していただきたいと思います。

最後の件ですが、市長はいろんな参考になりましたと、私は3箇所しか行っておりませんが、3箇所の中で大体聞くのが要望がほとんどだね。極端に言うと要望なら行政委員の会議のときでも要望した方がいいのかなと、私は本当は地域がきらめくいい発想が出てくるのかなと期待をしてあったんだけど、そこまでいってないのかなあとの感じは受けました。市長はいい意見もありましたとか、参考となる意見もありましたとかの答弁でしたけれども、私は若干違っております。その懇談会の中で一番大事な碇ヶ関の診療所、なぜここに出てこないんですか。今回のテーマはおかしいけれども、これの部分も聞きたいというのが大きな柱だったと私は思っていました。そういう場所、場所によってそういう問題が出てこなかったのですか、正直に教えてください。

議長
市長
(大川喜代治)

市長。

碓ヶ関診療所の部分、最初のあたりですね、5回目くらいまでの部分は診療所の部分ずうっと出てきましたし、こちらも提示しながら意見を聞きながら開いていました。6回目くらいになってきたら、今度は場所がらの部分もあってか碓ヶ関の診療所の部分は、こちらから言わないと出てこないというふうな形になりまして、最終的には全体の中での……。最初から碓ヶ関の診療所ということではなくて、トータルで皆さんの意見を聞きたいというような状況になったものですから、自然に任せて意見を聞きました。結果的にはやはり賛成、反対といえますか、それぞれ意見を述べた方がありまして、それらを参考にして、今回の碓ヶ関の診療所設置をすると、そういうことで皆さんに提案させていただいたということでございます。最初は関心があったのか一番質問とかがあったんですけども、だんだん進んでいくほど薄れていきまして、こっちの方から説明をしないと話題にならないと、そういうふうな状況であったというを報告させていただきます。

議長
8番
(工藤竹雄議員)

8番、工藤議員。

一番最初かどうかかわからないが、日沼でやったときには最初から今までの経緯というものを文書でみんなに渡しました。次、猿賀にいったらそれありませんで、口頭で述べただけで。それはそれとしてでも、やっぱり知る権利があるんですよ。この大事な問題、報告義務あるでしょ。一番問題になってなんで載せないのかと、それなんですよ。意見が何も出ないのならいいけれども、いっぱい意見が出て、必要だ必要だという意見があるのに、一言も書いてない。そういうことであればだめだと私は言いたい。行政主導だけ物事でなくて、住民に知らせるそれが一番大事なことでしょ。この広報しかわからないんだから。そういうことで反省してもらって質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長
市民生活部長
(櫻庭正紀)

市民生活部長。

先ほど答弁漏れがございました。県すこやか福祉事業団の青森出会いサポートセンターは、県とのかかわりがあるのかという御質問でした。福祉事業団ということで、県のこどもみらい課が所管をして事業団に支援している。サポートセンター自体が県民福祉プラザ内に事務所をもっているということですので、県との密接な関係があるということでございます。

8番
(工藤竹雄議員)
市民生活部長
(櫻庭正紀)
議長

それでは、県の方からお金をもらう努力をしてください。

はい。

8番、工藤竹雄議員の一般質問は終了しました。

3時まで休憩いたします。

午前2時49分 休憩

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

第 6 席、18 番、福士恵美子議員の一般質問を許します。

福士恵美子議員の一般質問の方法は一括質問方式です。

福士恵美子議員の登壇を許可します。

18 番、福士恵美子議員、登壇。

(福士恵美子議員登壇)

18 番
(福士恵美子議員)

今議会の一般質問の第 6 席目を承りました、社会民主党の福士恵美子でございます。

先に通告をしております順次に質問をいたしますので、御答弁をよろしくお願いを申し上げます。

最初の質問は市の発注工事についてお伺いいたします。行政指導についてお伺いいたします。先月、本町北柳田の地域内で行われた工事において、工事現場の周辺の住民に対して何の工事に入るのかという表示もなく、また、騒音に対する対策もなく、狭い道路に大型車を置き通行止めになりました。近くの営業をしている店主からも苦情を訴えられました。市の発注工事に対しては、業者にもっと管理体制を強化すべきと思いますが、市長にお尋ねいたします。

次に雪害対策についてお伺いいたします。一つ目として、市内の各学校の状況についてお伺いいたします。今年の豪雪による市内の小学校・中学校の被害等の状況はどのようであったか、まずお伺いいたします。

二つ目として、猿賀小学校対策についてお伺いいたします。猿賀小学校の今年の雪害は大変でありました。校舎内での数多くの水漏れや、雨漏れの箇所がたくさんあります。部活動の用具庫、廊下、水飲み場等の天井から水漏れのため、床にはバケツやごみ箱、ぞうきん等で対応しており、溜まった水の処理のため、教師や教頭先生そして技能主事が対応に追われ、本来の業務に支障をきたし、管理の限界に達しているとのことでありました。児童にとって安心で安全であるべき教育施設である猿賀小学校で、水漏れによって児童が足を滑らせ、転んでけがをしてはいけないということで、大変な思いをして毎日を過ごしているようであります。今後、どのような対応を考えていくのかお尋ねいたします。

次に通学路及び歩道の確保についてお伺いいたします。今年の雪の多さ、今でも雪片づけをしなければいけないのは大変であります。通学路になっている道路に屋根から雪が落ちて屋根とつながり、子どもたちが遊んでおり、危険な状態であります。教育委員会として、危険箇所の対策はどのように考えてこられたのかお伺いいたします。また、雪解け等により危険な場所も見受けられますので対策をお伺いいたします。歩道確保についてお伺いいたします。歩道の除雪により雪山が人より高くなっていて、周りが見えない状態が続きました。また、気温が高くなり雪山が解け始め崩れて

きて危険な状態のところも見受けられますので、対策をお伺いいたします。

最後の質問は、職員採用についてお伺いいたします。採用一次試験日の3市同日の実施についてお伺いいたします。私は平川市のためにぜひ働きたいという意欲があり、健康で優秀な人材を確保することが、これからの平川の市役所の活力につながり、また、市民の幸せにつながると思いますので、近隣の市の採用試験と同じ日に設定することで、当市で働く意欲を確認することにもなるかと思っておりますので、来年度の採用試験に向けて運用を考えてみてはと思っておりますが、市長の考え方についてお伺いいたします。

以上をもちまして、私の壇上からの一般質問を終わらせていただきます。市長及び教育長の御答弁をよろしくお願い申し上げます。

(福士恵美子議員降壇)

議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

市長

第6席、福士恵美子議員の一般質問にお答えをいたします。

(大川喜代治)

市発注工事について、行政指導をということでございますけれども、多分本町の消火栓移動の工事の部分だろうと推察をいたします。市の発注工事については、日ごろから、住民等から苦情が出ないように、請負業者へ注意を促しているところでありますが、改めて監督職員はもちろんです。業者に対して、指導してまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

2番目の部分に対しましては、教育長の方から答弁をお願いします。

3番目の職員採用について、採用一次試験日の3市同日実施についての提言がありました。平川市が行政機能を十分に発揮し、市民の安定した生活を確保するためには、予算確保も重要であります。まず職員の資質、特にやる気が極めて大切であります。そのために、職員採用試験は慎重な運用が必要であります。当市で働きたいという意志を確認するために、近隣市町村と試験を同じ日に実施すべきという福士議員の考え方は理解できる場所ですので、来年度の採用試験に向けて十分協議をしたいと考えております。以上でございます。

(市長降壇)

議長

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長(芳賀秀寿)

福士恵美子議員、二つ目の雪害対策ということで教育長に代わり答弁させていただきます。

まず 番、市内の各学校の状況についてということで、被害の状況はどうなっているのかという御質問でございますが、人的被害はございませんでした。それから物的被害としては窓ガラスが2枚程度破損あったという被害でございます。各学校で今回の豪雪でどのような状況だったのかをちょっと申し上げますと、1月30日に豪雪対策本部が設置された後に、私どもはその旨を各小・中学校の方に積雪状況の報告を求め、そして2月2

日小・中学校の積雪状況を視察いたしました。その中で平賀東小学校、竹館小学校、松崎小学校、猿賀小学校、碓ヶ関小学校の5校については、屋根からの落雪で、教室の窓の高さまで落雪がありまして、児童の安全面を考えると危険であることから、重機によるいわゆる建物から雪をよせる作業と、危険な場所については排雪も行ってございます。また、校舎内雨漏れの、先ほど福士議員も言われました猿賀小学校、小和森小学校、金田小学校の3校についてありましたので、当面できる対応としてはその原因となる屋根雪を下ろすということで、雪下ろしを行ってございます。

それから猿賀小学校の対策、先ほど申し上げました雨漏れが数箇所が発生するというので、大変学校現場ではそういう状況にあったわけですが、先ほど申し上げましたように雨漏りが、用具庫、廊下、水飲み場など数箇所天井から、あるいは壁面から発生しております。現地視察後直ちにできる対策として、原因となる屋根からの雪を下ろすことにしたところでございます。現在、用具庫ほかの雨漏れはありません。ということで報告を受けておりますが、まだ4学年廊下の雨漏れが残っているという、昨日現在の報告であります。

猿賀小学校の経緯を申し上げますと、昭和49年に建築後、平成3年に発生した台風19号で屋根が破損した際、屋根を全面改修行っております。また、平成14年に大規模改修を行っておりますが、その際大きな改修としては体育館への渡り廊下部分の改修ということでございました。猿賀小学校につきましては、平成24年度予算で実は雨漏れ調査ということで55万円、あるいは雨漏れ修繕費として100万円を今回の予算計上しておりますが、この金額自体は今の豪雪対策前の従来からの1箇所ありましたので、そのための予算計上しておりました。教育委員会としましては、学校施設の健全性を保つために、平成24年度から各学校を学校まるごと基本調査ということで実は考えていまして、24年度平賀東小学校、25年度猿賀小学校ということで計画しておりましたが、今回の猿賀小学校のそういう状況を考えますと、こうしてられない早期の対応が必要だということですので、これから関係課と協議のうえ対応したいということで考えてございます。

それから通学路及び歩道確保について、教育委員会としては通学路の確保ということで答弁になりますが、豪雪対策本部が設置されたその旨を、各校に対し通学路における児童生徒の安全確保ということで、改めて通知しております。各校からそれを見ながら問題のある通学路の歩道除雪については、私どもの方に報告をいただき土木課と協議をしながら通学路の除雪も必要な箇所、6校の通学路の確保については行ってございます。議員御指摘の雪解け等による危険個所の掌握、あるいは危険な場所で遊ばないように、これからも各校に改めて通知いたしまして、児童の安全確保に万全を期するようお願いしております。以上でございます。

議長
18番

18番、福士議員。
18番、福士です。

(福土恵美子議員)

最初の市の発注工事のことについて、実は私が気がついて市民から言われた通りちょっと聞き歩いていたところ、なんか次の日あたりから早速動いているようで、なんか迷惑したなあと謝りにもいったような声も聞こえています。いずれにしても、掲示板というんですか表示板というんですか、あれすら最初工事するときなくて、何日くらいかかって、どれくらいあれがあるのかと、そういうの書いたのを普通はあれを見れば市民がわかるんです。それすらなかったということで、声が届けられておりますから。それから普通、工事するときになれば、その通りの人の家庭あるいはお店やっている人には、何日間何の工事するので御迷惑かけるかもしれないと、大抵普通の住宅建てるにでも業者の人回りますよね。それすらやられていないということには非常に残念でなりませんし、市民の方も非常に怒りますので私に声が届きました。

これは市の工事を発注する時点で、前からやられていることだと思います。業者のモラルにつきるのはないかと思っておりますけれども、市の工事発注時のときには、ぜひとも関係の職員と言えいいいんですか、ぜひともその言葉十分に注意してもらいたいと、再度市長にお願いいたします。市長、一つ答弁お願いします。

議長

総務部長。

総務部長

(古川鉄美)

そういう事実があったということは承知しております。ただ市としてもですね、契約のおりは、その発注のおりはまずその仕様書の中に、業者は工事現場または周辺的一般通行人が見やすい場所に、先ほど御指摘ありました工事名やその工期ですね、発注者、請負者、そういう看板を設置しなければならない。これについては十分周知させていると思っておりますが、そういう事例が発生したということで、また嚴重にお願いをして注意をしているところです。また、地域のコミュニケーションも仕様書の中に書かれておまして、高めるためにですね、例えば先ほど福土議員がおっしゃったあいさつに行くとか、そういう地域とのコミュニケーションも高めるということで仕様書の中にも書かれておりますので、万全をもってこれからも契約のおり、発注のおりには進めてまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

議長

18番、福土議員。

18番

18番、福土です。

(福土恵美子議員)

次にいきます。雪害対策のところ各学校の状況をお聞きしたんですけども、校舎の近くの雪を除排雪しただけでいいところもあったでしょうけれども、雨漏れですか水があった学校も猿賀小学校以外にあるようです。重機によって雪を寄せたことによって雪の害がなくなったところもあるかと思っておりますし、また私、水漏れって言うんですけれども、教育委員会では雨漏れとも言ってますけれども、その漏れてくるのを今回3校ですか、雪を下ろしただけで解決……。ただ私、猿賀小学校については別に聞いてますが、後の学校は屋根の雪を下ろしたことによって、水漏れ、雨

議長
教育委員会事務
局長（芳賀秀寿）

漏れがなくなったんでしょうか、お聞きします。

教育委員会事務局長。

まずその雨漏れがあったときの状況から申し上げますと、一つは雪が一段落しながらまだ気温が寒い日が続いていたということで、その私どもの方でできる対策として大急ぎで大工さんと呼んで、屋根をはがしてということはなかなか無理だろうということで、当面原因となる物質を取り除く、その周辺を取り除くということで雪下ろしをしました。実際は雪下ろしをして、ひととおりいわゆる水漏れは止まったということで報告を受けてございます。

議長
18番
（福士恵美子議員）

18番、福士議員。

急に屋根の中まで見るということは大変でしょうけれども、でも雪がある度にこういうことになれば大変だなということで、慎重に現場を見ながら検討していかなければならないことだと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、猿賀小学校の対策についてでありますけれども、実は学校を見に行った次の日に雪下ろしをしております。多分屋根の雪、それから屋根から出ている雪が下ろされれば、壁を伝わってくる水もなくなってくるのではないかとそう思っておりますけれども、とにかく大変ですよ、校舎の中によくこうバケツとか、ぞうきんとか、ゴミ箱があるもんだなと思うほど並べてありました。4年1組ですか、ビニールシートでやっているところなんか、天井からナイロンのテープを下げて伝わらせて、下のものに入れている状況です。その水がはねたりして、滑って転んだりしたら大変ではないかと。見に行っているときにも近くの先生が、「校長先生、ここもまだ今朝から落ちてます、ここもそうです。」と、先生方も走ってくるんですよ。そんなに学校の先生方、もう雨漏れとか水漏れよりも子どもたちがけがしないように、校長先生がひしひしと訴えてました。あの気持ちを考えると、これが自分の家では誰もこうしていないなと痛切に感じてきました。いろいろ今までも猿賀小学校については、大規模な工事をしたり、水が漏れてきてボードがふやけて落ちてきたりしているのは、修理をしてお金をかけてきてますよね、そしてさらに黄色ですか、黄色できれいに塗ってますけれども、元々の屋根の構造とか、屋根と天井の間に原因があるんでしたら、いくら大規模な改修をしたり、上からペンキ塗ってきれいにしても、雨漏れは私は終わらないと思うんです。古い学校から計画的に順々にやっていくということがありましたし、今現在、先ほど話になりました100万円の予算、それだけではとてもできない範囲だと思っておりますので。

私たちにしてみれば、保護者が安心して学校に通わせているんです。その大事な子どもたちに、けががあったりしては大変だと思います。さらには大きな事故につながっては、本当に大事な大事な子どもですから、少しぐらい前倒しでお金をかけてでも、来年また多いか少ないかわからないけ

れども今年の冬、これからくる冬、また雪が降りますから、夏の内にお金をかけてでもやらなければならないもの、命を守るもの、命につながることは本当に早急にやってもらいたいなと思いがあります。今の状況を見ると、早期にやらなければならないというそういう思いで、協議をするという話でしたので、ぜひお願いをしながら早めに解決してほしいなと思います。自然ですから、今年どういう雪の量になるかもわかりませんが、非常に大事なことだと思います。教育長、すいません私の意を酌んで思っていることありましたらお願いします。

議長
教育長
(佐藤満廣)

教育長。

お答えいたします。教育委員会としても、基本的な認識は福士議員と全く同じであります。どうしてこうなるのか。力を尽くすために、防ぐようにいろいろ努力をしているんです。してるんだけど、私の考えとしては今すぐやって、こういう漏れを防ぐことはできないのかと業者にいろいろ聞いてまわったんだけど、原因がわからないとなかなかできない。いつどうすれば原因がわかるのですか……。今、雪があんなにあって、その雪をどういう具合に片付けて、どこからどう伝わってるかは、今はちょっと調べにくいと言うんですよ。ですからそれを解決するためには全部取り換えて、屋根も全部取り換えてしまわないといけないんじゃないかなと感じがするんです。その検討を今、いろいろしているんだと。そのためにかなりのお金がかかります。夏に原因を見てみて、ここが原因だということがわかれば、そこのところをやって済めば一番いいなあと思うんだけど、なかなかそこまでいかない。もう少し様子を見て検討させていただきたいと考えております。認識は全く同じです。以上です。

議長
18番
(福士恵美子議員)

18番、福士議員。

教育長も思っていることは同じだということで、少しでも早く修理ができればいいなあと思いますけれども、前にもこの猿賀小学校の問題が出たとき原因がわからないと。そういう話を聞いたことがありますので、多分大がかりな計画でやっていかなければならないのではないかと、今、また痛切に感じております。子どもたちです、大事な子どもたちをぜひ守ってあげてください。そのことをお願いをしたいと思います。

それから通学路や歩道の確保ですけれども、2、3日前に雨が降りましたので、非常に雪の高さも低くなりました。でもまだ、建物の陰になっているところはあまり消えておりません。歩くところもそうです。お日様が当たるところは解けていますけれども、当たらないところは逆に天気がよくなると、ぐじゃぐじゃになって本当に歩く人も、それから子どもたちが学校に通うのも大変だなあと思うこともありますし、それから歩道の雪と車道の雪の境目のところ。札幌の雪まつりの会場で緩んできて、雪像が崩れてけがをしたおばあちゃんがニュースで報じられておりましたけれども、小さい子どもたちにその緩んできた、歩道と車道の境目の雪、崩れそうになれば子どもたちおもしろいものだから、押したりして歩いているのをよく

見受けられます。もう少し気をつけなければならないと思いますので、雪に対するお金非常に増えておりまして、大変迷惑だなと思いつつも、でもやっぱり人が出る前に、やるべきところはやっていただきたいなと思います。そこで、建設部長の八木橋さんに。当初の除排雪の予算は1億6,000万円にさらに5,000万円追加して、それから4,000万円の追加です。まだ残っているものでしょうか、足りないものですか、その辺ひとつお知らせください。

議長 建設部長。
 建設部長 多少しか残っておりません。その多少で言えば、残っている道路の悪い部分を除雪している最中でございます。

(八木橋 長) 議長 18番、福士議員。
 18番 多少しか残ってないと言われますけれども、やはり先ほどから申し上げてますように人が出ないように十分注意して、回ってみてくださるようお願い申し上げます。

(福士恵美子議員) 最後、職員の採用のことですけれども、職員間の中で私が12月議会で一般質問をしたときに、退職者が13名、新採用者が7名だということで私も議会報告を出していましたが、何か最近ちまたの噂によると採用者の人数が減ってきた。そうすればまた職員が足りなくなるのではと。そういうのが職員間で言われております。市長、その12月議会の答弁から人数の差があったものでしょうかお聞きします。

議長 市長。
 市長 総務課の方で採用時点は7人合格してあったんですけれども、途中で1人の方が辞退ということで聞いてました。その先の部分は、最終採用まではこれから何回も何回も手続きがあり採用になるわけですから、今現在のところは一人だけは辞退するとそういうことでございます。

議長 18番、福士議員。
 18番 最後ですけれども、職員の採用の仕方について私が提案したことを理解しながら十分検討するという、いい答弁をいただきましたのでぜひよろしくお願いをしながら、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(福士恵美子議員) 議長 18番、福士恵美子議員の一般質問は終了しました。
 お謀りします。本日の一般質問はこれにて打ち切り、後の一般質問は12日月曜日に行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

議長 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
 議長 異議なしと認めます。
 よって、本日の一般質問はこれで打ち切ることに決定いたしました。
 次の本会議は12日午前10時開議とし、その日程は一般質問の続行を予定しております。
 本日はこれで延会します。
 どうもありがとうございました。

午後 3 時35分 延会

